

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月7日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉原 規之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	積木 利浩
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	One外国株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

One 外国株式インデックスファンド

（以下「当ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのものです（以下同じ）。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前９時から午後５時までとさせていただきます。（以下同じ。）

（５）【申込手数料】

申込手数料（受益権１口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額としますが、2026年8月7日現在の各販売会社の申込手数料は無手数料

です。なお、申込手数料は変更になる場合があります、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

（６）【申込単位】

申込単位は各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

当初元本は1口当たり1円です。

（７）【申込期間】

2026年8月8日から2027年2月8日まで

申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（９）【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

○ 投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券への投資を通じて、MSCIコクサイ・インデックスを構成している国（地域を含みます。）の株式（以下「外国株式」ということがあります。）に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。

本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る

一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

< ファンドの特色 >

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

株式への投資割合は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

5,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ変更することができます。

一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 （ ） 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデック ス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

<属性区分>

・属性区分表

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド*
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年2回	（日本を除く）	ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信	年4回	日本	為替ヘッジ ²
その他資産 （投資信託証券） ¹	年6回 （隔月）	北米	あり （ ）
資産複合 （ ）	年12回 （毎月）	欧州	なし
資産配分固定型 資産配分変更型	日々	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	対象インデックス
	その他 （ ）		日経225 T O P I X その他 （MSCIコクサイ・イン デックス（円換算ペー ス、配当込み））

1 当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資する旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル (日本を除く)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が、日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
その他 (MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）)	目論見書又は投資信託約款において、日経225又はTOPIX以外の指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、その該当指数を表す。

（注１）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

（注２）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）でご覧いただけます。

（注３）当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

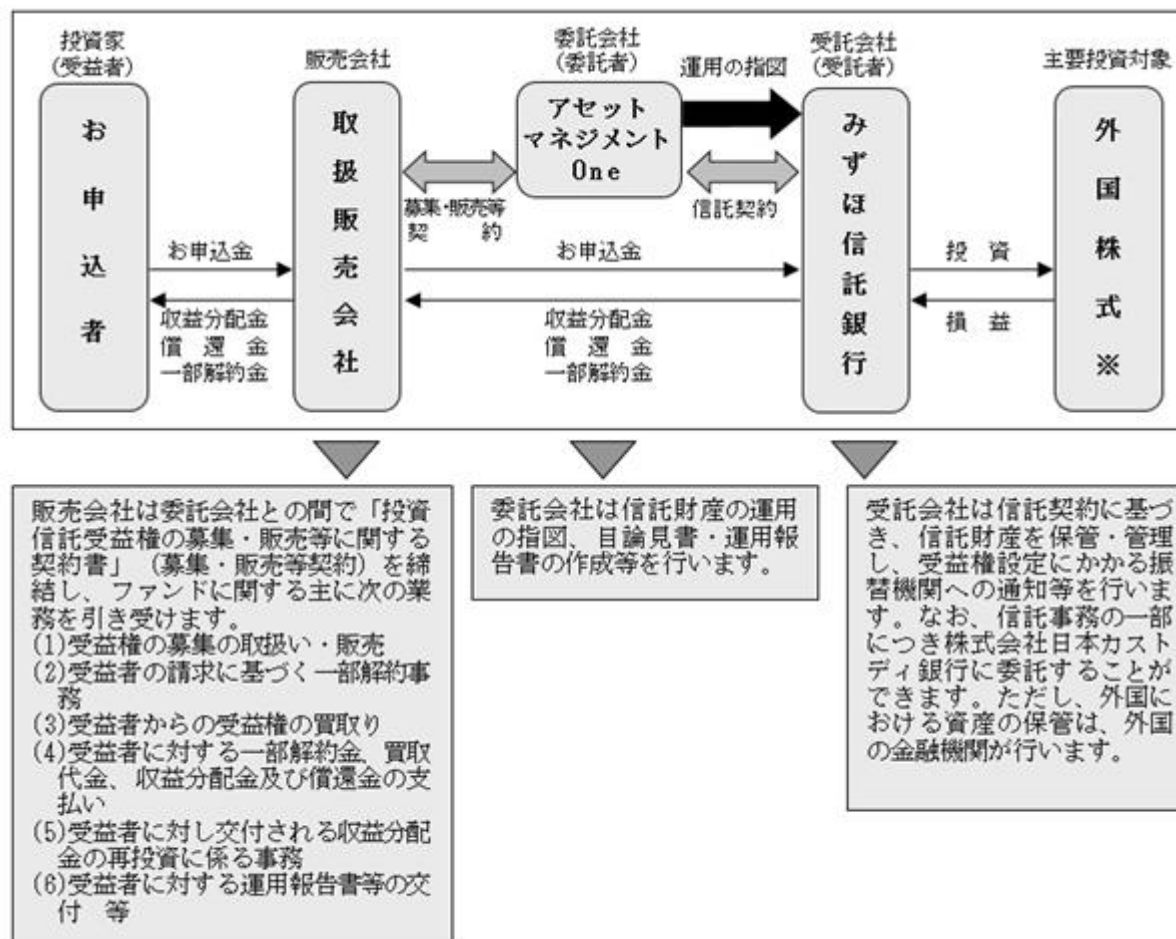
（２）【ファンドの沿革】

2010年11月19日	信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始
2016年10月１日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継
2022年3月１日	ファンドの主要投資対象に「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」を追加

- 2022年6月29日 ファンドの主要投資対象から「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」を削除
- 2026年2月7日 ファンドの名称を「MHAM外国株式インデックスファンド」から「One外国株式インデックスファンド」に変更

（３）【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み

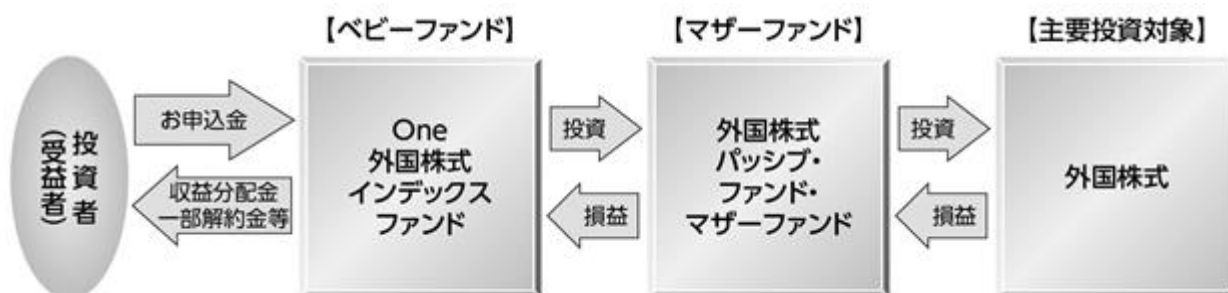


主要投資対象である外国株式には、主として、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドを通じて投資を行います。

ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2026年5月29日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2026年5月29日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²

株式会社第一ライフグループ	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²
---------------	--------------------	---------	--------------------

1：A種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、株式会社第一ライフグループ49.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

基本方針

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用方法

1．主要投資対象

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

2．投資態度

a．主として、MSCIコクサイ・インデックスを構成している国（地域を含みます。）の株式を主要投資対象とする外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

b．株式の実質組入 比率は、高位を維持することを基本とします。

「実質組入」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額をいいます。（以下同じ。）

c．運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

株価指数先物取引等の詳細については、後記「(5) 投資制限 a．約款で定める投資制限 有価証券先物取引等」をご参照ください。

d．マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

e．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

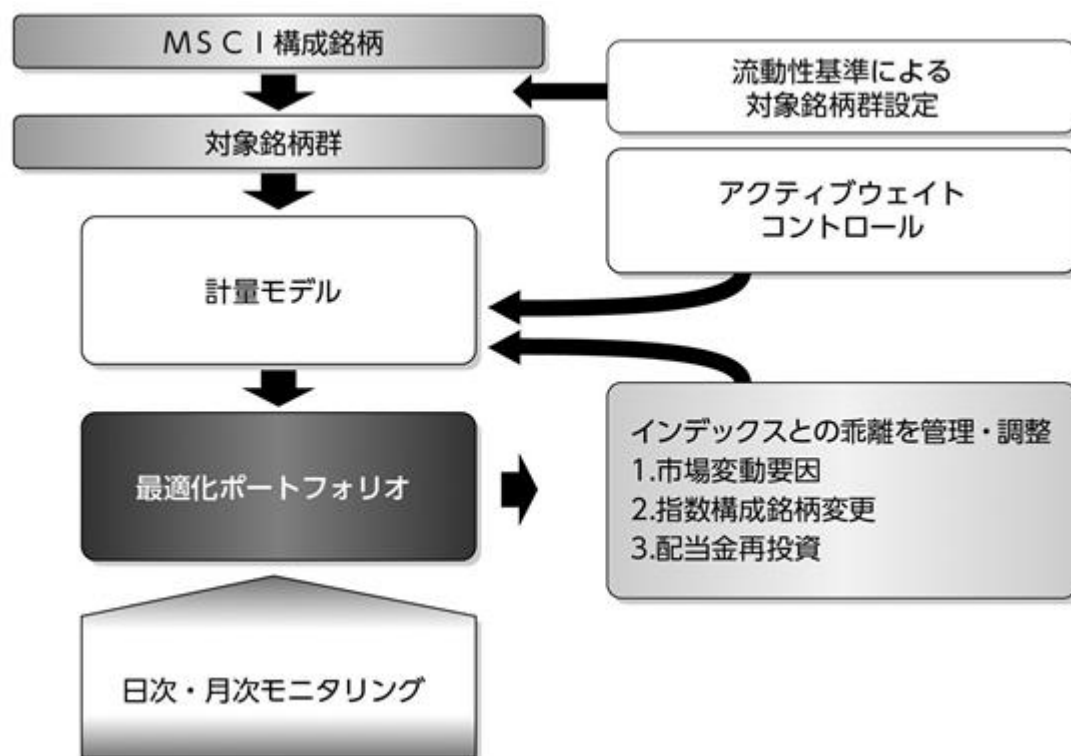
f．市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

g．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係る

るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主として外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより外国株式に投資を行います。



流動性基準による対象銘柄群設定

取引コスト、マーケットインパクトの低減を図る為、MSCI コクサイ・インデックス構成銘柄のうち、流動性が著しく低くかつ時価総額比率が小さい銘柄を除外して投資銘柄群を設定します。

最適化法によるポートフォリオの構築

インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。

インデックスとの乖離を管理

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合は速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。

インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。

- ・ 市場変動に伴うもの：推定トラッキングエラーの増加に伴い実施
- ・ ベンチマーク構成銘柄の変更に伴うもの：四半期に一度の銘柄入替、コーポレートアクションおよび指数構築手法の変更に伴い実施
- ・ 配当金再投資に伴うもの：キャッシュ比率の上昇に伴い実施

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - a．有価証券
 - b．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限りま。
 - c．金銭債権
 - d．約束手形（a．に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - a．為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．株券または新株引受権証書
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人が発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
- 6．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、1．～11．の証券または証書の性質を有するもの（外国の者の発行する証券または証書で、1．から6．の証券または証書の性質を有

するプリファードセキュリティーズ（ハイブリッド型のプリファードセキュリティーズを含みます。）およびこれらに類するものを含みます。）

13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14．投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、プリファードセキュリティーズ（投資証券および投資法人債券のハイブリッド型のものを含みます。）に該当するものを含みます。）

15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

17．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18．外国法人が発行する譲渡性預金証書

19．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

20．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22．外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものならびに14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を下記1.から4.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1．預金

2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6．外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

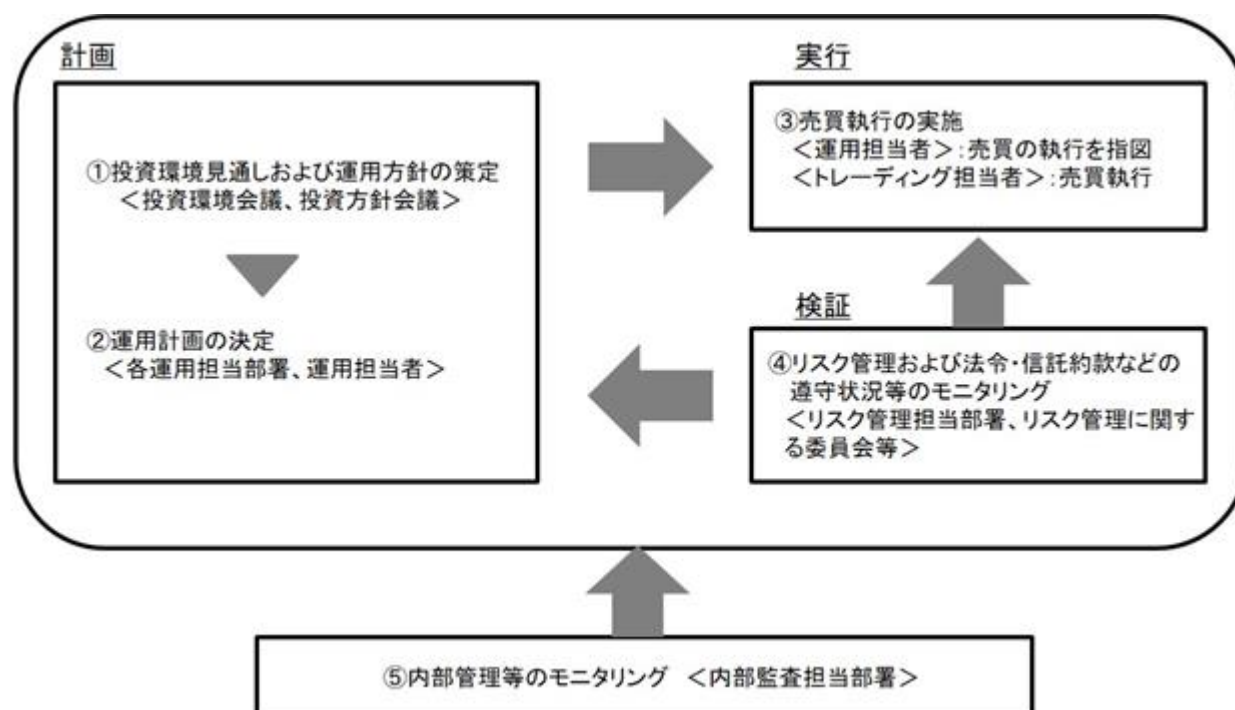
7．金銭債権（ただし、流動性のあるプリファードセキュリティーズに該当するものに限り、前記1.から前記6.で該当するものならびに「有価証券の指図範囲」の12.および14.に定める証券または証書を除きます。）

- 8．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に定めるものをいいます。）
- 9．外国の法律に基づく権利であって前記8．に掲げる権利に類するもの（リミテッド・パートナーシップ（LP）（マスター・リミテッド・パートナーシップ（MLP）に該当するものを含みます。）を含みます。）
- 10．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
- 11．外国法人の社員権で前記10．に掲げる権利の性質を有するもの（リミテッド・ライアビリティ・カンパニー（LLC）（マスター・リミテッド・パートナーシップ（MLP）に該当するものを含みます。）を含みます。）

なお、5．、6．および8．から11．までの権利等を以下「みなし有価証券」といいます。

（３）【運用体制】

a．ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したリスク管理担当部署（人数20～40人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に行われるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数5～15人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b．ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2026年5月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎計算期末（原則として５月８日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- １．分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- ２．分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ３．収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の支払い

- 1．収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
- 2．収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に対し、お支払いします。

（５）【投資制限】

a．約款で定める投資制限

株式、新株引受権証券および新株予約権証券(約款 運用の基本方針 運用方法(3) 投資制限、約款第17条、約款第20条および約款第21条)

- 1．株式への実質投資割合 には制限を設けません。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)

- 2．委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。(ただし、MSCIコクサイ・インデックスを構成している株式を除きます。)
- 3．委託会社は、新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- 4．委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- 5．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。なお、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

みなし有価証券（約款第17条）

委託会社は、みなし有価証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。

投資信託証券(約款第17条)

委託会社は、投資信託証券（マザーファンド受益証券および取引所金融商品市場（金融商品取引法第2条第17項に規定する金融商品市場をいいます。）または外国金融商品市場に上場等（不動産投資信託証券については、予定を含みます。以下同じ。）され、かつこれらの市場において常時売却可能（市場の急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

転換社債等(約款第22条)

委託会社は、同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限および約款第28条)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約(約款第29条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と、売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 前記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
4. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

- 3．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引(約款第25条)

- 1．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 4．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引(約款第26条)

- 1．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 4．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付(約款第27条)

- 1．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を以下の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - b．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2．前記1．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ(約款第35条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b. 法令で定める投資制限

- 同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<参考> 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドの投資方針および主な投資制限

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

海外の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、主として外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることがあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の実質組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入に対応することにより、株式と株価指数先物取引等の合計の実質組入比率が100%を超える場合があります。

為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが保有する株式等において流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資対象とする株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

カントリーリスクとは、投資先となっている国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。当ファンドの主要投資先となっている国（地域）がこうした状態に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

<その他>

- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

- ・投資対象国（地域）において、税制、決済ルールの変更などにより税金や費用が新たに発生した場合や、外国為替取引規制や外国からの投資規制の実施などがあった場合は、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- ・当ファンドは、取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

<その他の留意点>

当ファンドは、ベンチマークであるMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、インデックスの構成銘柄の一部を組み入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率がインデックスにおける構成比率と異なる場合の影響、株価指数先物取引を利用する場合のインデックスと株価指数先物の値動きの差による影響、売買約定価格と取引所終値との差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

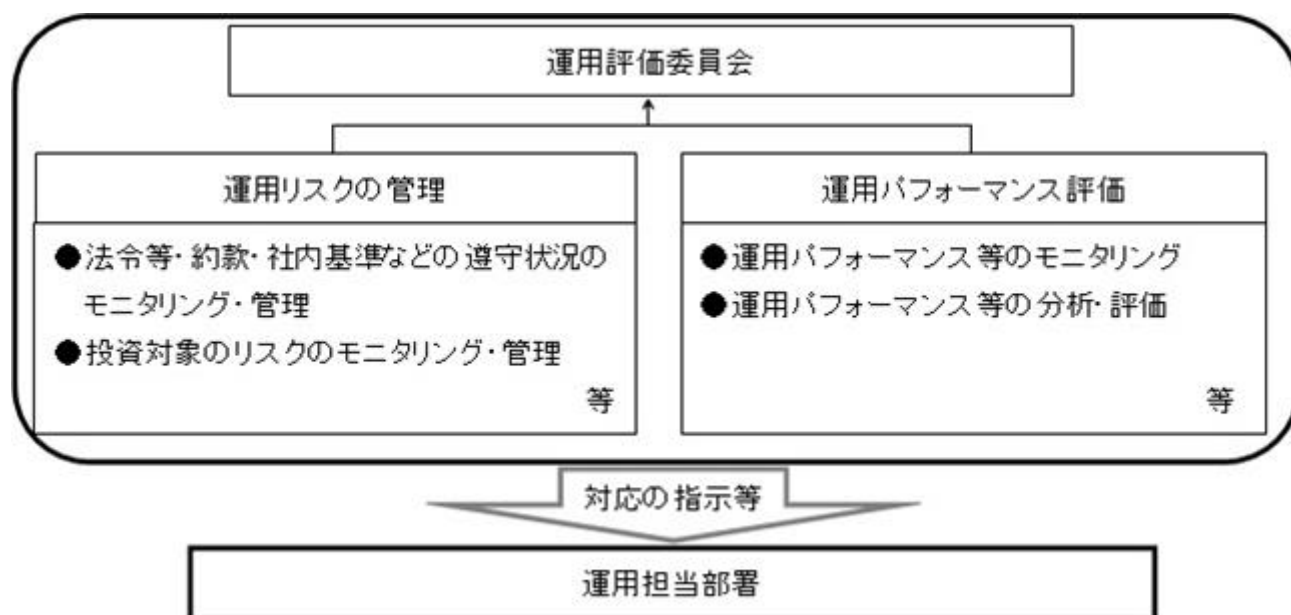
<収益分配金に関する留意点>

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

リスク管理体制は2026年5月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

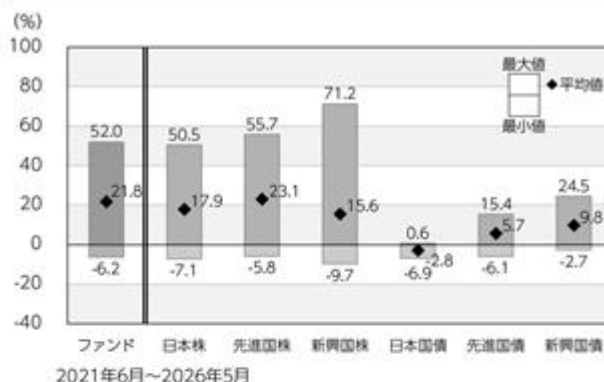
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料(受益権１口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額としますが、2026年8月7日現在の各販売会社の申込手数料は無手数料です。なお、申込手数料は変更になる場合があります、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」における収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.825%（税抜0.75%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、2026年8月7日現在の信託報酬率は、年0.825%（税抜 0.75%）であり、その配分（税抜）については、販売会社毎の純資産総額に応じて、以下の通りとします。

販売会社毎の純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社
100億円未満の部分	0.30%	0.40%	0.05%
100億円以上の部分	0.25%	0.45%	0.05%

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上（ファンドの基

準価額に反映）され、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記、の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドは、少額投資非課税制度（NISA）の対象ではありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2026年5月末現在のものであります。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

… (参考情報) ファンドの総経費率 …

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.84%	0.83%	0.02%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2025年5月9日～2026年5月8日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2026年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,671,352,650	99.99
内 日本	1,671,352,650	99.99
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	189,112	0.01
純資産総額	1,671,541,762	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	2,707,956,772,752	96.55
内 アメリカ	2,012,228,581,397	71.75
内 カナダ	99,060,964,530	3.53
内 イギリス	98,086,080,326	3.50
内 スイス	72,680,574,490	2.59
内 ドイツ	63,612,354,520	2.27
内 フランス	61,805,035,472	2.20
内 オランダ	52,999,767,989	1.89
内 アイルランド	44,359,951,923	1.58
内 オーストラリア	43,350,334,979	1.55
内 スペイン	25,996,385,610	0.93
内 スウェーデン	22,428,308,668	0.80
内 イタリア	20,956,161,181	0.75
内 デンマーク	11,849,937,409	0.42
内 シンガポール	11,305,489,097	0.40
内 香港	9,865,227,500	0.35
内 フィンランド	9,375,365,627	0.33
内 イスラエル	8,075,797,638	0.29
内 ベルギー	6,314,002,433	0.23
内 ケイマン諸島	5,777,330,863	0.21
内 ジャージー	4,851,128,075	0.17
内 ノルウェー	4,767,822,088	0.17
内 ルクセンブルグ	4,414,854,164	0.16
内 パミューダ	3,618,567,698	0.13
内 オランダ領キュラソー	2,630,507,120	0.09
内 リベリア	2,366,022,756	0.08
内 オーストリア	2,271,017,329	0.08
内 ニュージーランド	1,550,044,506	0.06
内 ポルトガル	1,248,282,764	0.04
内 マン島	110,874,600	0.00
新株予約権証券	0	0.00
内 カナダ	0	0.00
投資信託受益証券	2,930,745,808	0.10
内 オーストラリア	2,312,926,752	0.08
内 シンガポール	617,819,056	0.02

投資証券		38,903,780,618	1.39
	内 アメリカ	37,002,800,688	1.32
	内 フランス	939,979,732	0.03
	内 イギリス	551,955,785	0.02
	内 香港	409,044,413	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		54,814,809,471	1.95
純資産総額		2,804,606,108,649	100.00

その他資産の投資状況

2026年5月29日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		57,226,638,892	2.04
	内 アメリカ	43,987,766,823	1.57
	内 ドイツ	7,460,641,273	0.27
	内 カナダ	2,742,619,248	0.10
	内 イギリス	2,149,960,464	0.08
	内 オーストラリア	885,651,084	0.03

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2026年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	122,472,129	13.0998	13.6468	-	99.99
				1,604,366,037	1,671,352,650	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2026年5月29日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
----	-----------------	----------	----	---------------------	---------------------	------------------	-----------------

1	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	4,905,999	29,204.79 143,278,691,676	34,149.30 167,536,468,445	- -	5.97
2	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	2,967,401	40,860.50 121,249,516,830	49,810.96 147,809,118,924	- -	5.27
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	1,425,711	63,933.60 91,150,845,173	68,057.93 97,030,948,135	- -	3.46
4	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 大規模小 売り	1,942,645	31,930.99 62,030,589,180	43,672.85 84,840,863,114	- -	3.03
5	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	1,175,035	48,971.67 57,543,433,554	62,182.82 73,066,990,721	- -	2.61
6	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	909,412	52,103.22 47,383,300,186	67,992.58 61,833,273,801	- -	2.20
7	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	982,659	49,001.37 48,151,641,721	61,543.66 60,476,438,074	- -	2.16
8	META PLATFORMS INC アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	439,933	101,899.45 44,828,934,235	101,258.87 44,547,119,819	- -	1.59
9	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	571,014	66,403.15 37,917,130,902	70,466.31 40,237,254,677	- -	1.43
10	MICRON TECH INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	227,346	66,344.19 15,083,088,012	147,199.85 33,465,297,734	- -	1.19
11	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品	162,339	165,423.21 26,854,639,487	179,600.65 29,156,190,245	- -	1.04
12	ADVANCED MICRO DEVICES アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	328,855	33,587.94 11,045,565,047	82,578.36 27,156,308,254	- -	0.97

13	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	549,494	48,237.09 26,505,996,344	47,295.79 25,988,755,412	- -	0.93
14	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 金融サー ビス	277,545	79,238.54 21,992,261,281	76,095.97 21,120,057,048	- -	0.75
15	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	78,394	221,487.49 17,363,290,613	258,253.05 20,245,490,385	- -	0.72
16	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	852,231	23,661.77 20,165,294,467	23,423.95 19,962,620,082	- -	0.71
17	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	486,337	38,754.74 18,847,865,824	36,787.21 17,890,982,322	- -	0.64
18	VISA INC アメリカ	株式 金融サー ビス	340,228	50,060.13 17,031,858,005	51,793.78 17,621,694,351	- -	0.63
19	INTEL CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	913,180	7,660.80 6,995,697,139	19,268.65 17,595,752,290	- -	0.63
20	WALMART INC アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	884,768	21,317.67 18,861,197,580	18,951.47 16,767,655,093	- -	0.60
21	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 通信機器	800,300	12,318.08 9,858,166,951	18,910.02 15,133,696,688	- -	0.54
22	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	89,548	162,330.44 14,536,366,390	158,624.92 14,204,545,052	- -	0.51
23	MASTERCARD INC アメリカ	株式 金融サー ビス	170,824	82,548.48 14,101,261,905	78,698.81 13,443,645,946	- -	0.48
24	CATERPILLAR INC アメリカ	株式 機械	94,672	123,664.13 11,707,531,054	141,485.72 13,394,736,206	- -	0.48
25	LAM RESEARCH CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	253,693	37,717.79 9,568,740,559	50,686.01 12,858,688,471	- -	0.46
26	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテ クノロ ジー	356,803	36,803.10 13,131,458,299	34,847.43 12,433,669,600	- -	0.44
27	NETFLIX INC アメリカ	株式 娯楽	856,323	12,341.82 10,568,591,568	13,764.92 11,787,217,931	- -	0.42

28	APPLIED MATERIALS INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	160,067	56,840.96 9,098,362,691	71,674.49 11,472,721,423	- -	0.41
29	ORACLE CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	348,728	25,524.67 8,901,168,665	32,467.74 11,322,411,080	- -	0.40
30	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	386,540	29,294.08 11,323,337,504	29,173.15 11,276,590,058	- -	0.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2026年5月29日現在

種類	投資比率（％）
株式	96.55
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.10
投資証券	1.39
合計	98.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2026年5月29日現在

業種	国内／外国	投資比率（％）
半導体・半導体製造装置	外国	14.80
ソフトウェア		6.55
銀行		6.43
インタラクティブ・メディアおよびサービス		6.42
コンピュータ・周辺機器		6.03
医薬品		4.12
石油・ガス・消耗燃料		3.70
大規模小売り		3.43
資本市場		3.08
航空宇宙・防衛		2.53
保険		2.50
金融サービス		2.44
自動車		1.81
機械		1.80
金属・鉱業		1.71
生活必需品流通・小売り		1.65
電気設備		1.63
電力		1.56
ホテル・レストラン・レジャー		1.43
バイオテクノロジー		1.41
専門小売り		1.23
ヘルスケア機器・用品		1.23
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス		1.19
化学		1.14
通信機器		1.13

娯楽	1.02
飲料	1.01
情報技術サービス	0.98
各種電気通信サービス	0.97
電子装置・機器・部品	0.85
陸上運輸	0.79
食品	0.76
総合公益事業	0.68
タバコ	0.65
家庭用品	0.64
ライフサイエンス・ツール/サービス	0.63
コングロマリット	0.62
繊維・アパレル・贅沢品	0.60
建設・土木	0.49
建設関連製品	0.49
専門サービス	0.48
商業サービス・用品	0.42
商社・流通業	0.39
消費者金融	0.39
航空貨物・物流サービス	0.37
パーソナルケア用品	0.34
建設資材	0.29
エネルギー設備・サービス	0.22
不動産管理・開発	0.21
無線通信サービス	0.18
家庭用耐久財	0.16
メディア	0.15
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.14
容器・包装	0.13
ガス	0.10
運送インフラ	0.09
旅客航空輸送	0.08
自動車用部品	0.07
水道	0.06
海上運輸	0.04
紙製品・林産品	0.04
ヘルスケア・テクノロジー	0.04
販売	0.02
各種消費者サービス	0.01
合計	96.55

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年5月29日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ商品取引所	S&P500 EMINI FUT Jun26	買建	728	42,295,401,658	43,987,766,823	1.57
	EUREX取引所	DJ EURO STOXX 50 Jun26	買建	663	7,289,537,017	7,460,641,273	0.27
	モントリオール取引所	S&P/TSE 60 IX FUT Jun26	買建	59	2,711,858,088	2,742,619,248	0.10
	ICE - EU	FTSE 100 INDEX FUTURE Jun26	買建	96	2,150,939,815	2,149,960,464	0.08
	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTURES Jun26	買建	36	904,763,331	885,651,084	0.03

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（2026年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第7計算期間末 (2017年 5月 8日)	475	475	2.3576	2.3576
第8計算期間末 (2018年 5月 8日)	523	523	2.5367	2.5367
第9計算期間末 (2019年 5月 8日)	583	583	2.6763	2.6763
第10計算期間末 (2020年5月8日)	544	544	2.4890	2.4890
第11計算期間末 (2021年5月10日)	765	765	3.7966	3.7966
第12計算期間末 (2022年5月9日)	845	845	4.2850	4.2850
第13計算期間末 (2023年5月8日)	886	886	4.5794	4.5794
第14計算期間末 (2024年5月8日)	1,182	1,182	6.3897	6.3897
第15計算期間末 (2025年5月8日)	1,164	1,164	6.4958	6.4958
第16計算期間末 (2026年5月8日)	1,605	1,605	9.1450	9.1450

2025年5月末日	1,214	-	6.8182	-
6月末日	1,268	-	7.1378	-
7月末日	1,335	-	7.5279	-
8月末日	1,345	-	7.5845	-
9月末日	1,392	-	7.8564	-
10月末日	1,469	-	8.3057	-
11月末日	1,491	-	8.4331	-
12月末日	1,517	-	8.5972	-
2026年1月末日	1,511	-	8.5815	-
2月末日	1,532	-	8.7047	-
3月末日	1,437	-	8.1683	-
4月末日	1,599	-	9.0880	-
5月末日	1,671	-	9.5223	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率（％）
第7計算期間	23.18
第8計算期間	7.60
第9計算期間	5.50
第10計算期間	7.0
第11計算期間	52.5
第12計算期間	12.9
第13計算期間	6.9
第14計算期間	39.5
第15計算期間	1.7
第16計算期間	40.8

（注1）収益率は期間騰落率です。

（注2）計算期間末が2019年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第7計算期間	39,653,320	41,855,799
第8計算期間	47,280,855	42,668,463
第9計算期間	35,162,270	23,753,030
第10計算期間	51,470,963	50,466,469
第11計算期間	6,193,573	23,421,218

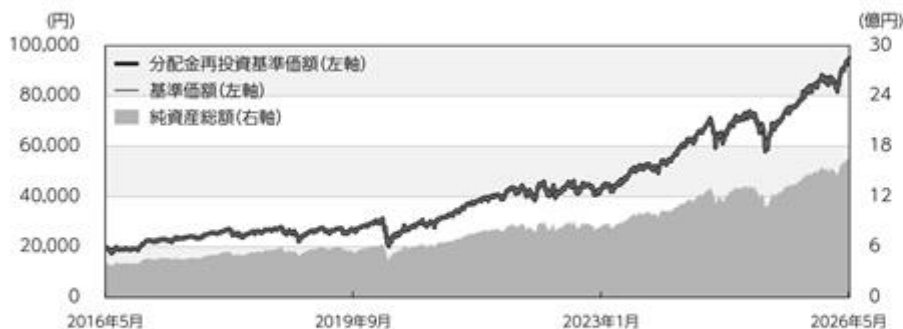
第12計算期間	3,320,497	7,709,148
第13計算期間	2,961,538	6,580,817
第14計算期間	1,922,484	10,547,855
第15計算期間	1,209,644	6,909,945
第16計算期間	959,650	4,718,800

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

参考情報

データの基準日:2026年5月29日

基準価額・純資産の推移（2016年5月31日～2026年5月29日）



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

（設定日:2010年11月19日）

分配の推移(税引前)

2022年 5月	0円
2023年 5月	0円
2024年 5月	0円
2025年 5月	0円
2026年 5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	99.99

■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	96.55
内 アメリカ	71.75
内 カナダ	3.53
内 イギリス	3.50
内 スイス	2.59
内 ドイツ	2.27
内 その他	12.91
新株予約権証券	0.00
内 カナダ	0.00
投資信託受益証券	0.10
内 オーストラリア	0.08
内 シンガポール	0.02
投資証券	1.39
内 アメリカ	1.32
内 フランス	0.03
内 イギリス	0.02
内 香港	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1.95
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.97
2	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	5.27
3	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	3.46
4	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	大規模小売り	3.03
5	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.61
6	BROADCOM INC	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	2.20
7	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.16
8	META PLATFORMS INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.59
9	TESLA INC	株式	アメリカ	自動車	1.43
10	MICRON TECH INC	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.19

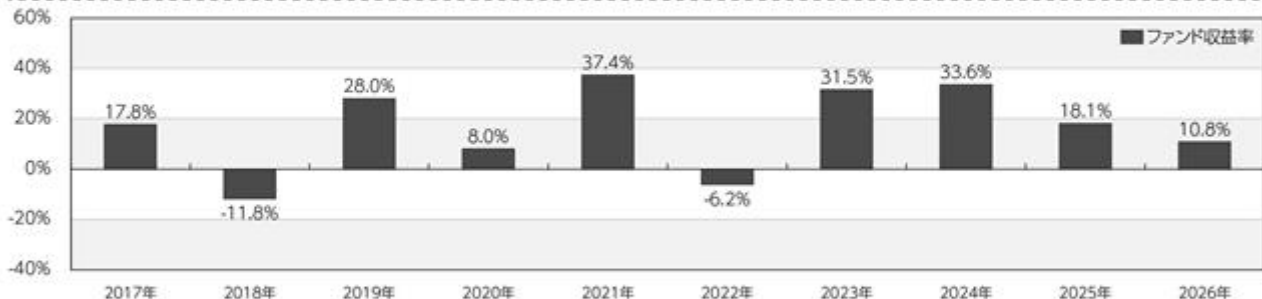
その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.04

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	半導体・半導体製造装置	14.80
2	ソフトウェア	6.55
3	銀行	6.43
4	インタラクティブ・メディアおよびサービス	6.42
5	コンピュータ・周辺機器	6.03

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2026年については年当初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時30分までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。ただし、取得申込日が、ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日にあたる場合には、お申込みの受付はいたしません。

取得申込みを受付けないこととする海外市場の休業日（銀行の休業日が含まれる場合があります。）については、今後変更される場合があります。

(2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。

(3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

2026年8月7日現在、各販売会社の申込手数料は無手数料です。なお、申込手数料（手数料率）は変更される場合があります。

(7) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。

(8) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

(9) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の取得申込みに制限を設ける場合があります。

(10) 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求の受付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時30分までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。ただし、解約請求受付日がニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日にあたる場合には、解約請求の受付けはいたしません。

解約請求を受付けないこととする海外市場の休業日（銀行の休業日が含まれる場合があります。）については、今後変更される場合があります。

- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。

（以下同じ。）

- (5) 解約代金は、受益者の解約請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が前記(3)に規定する一部解約の請求を受付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受付けることが出来る日とします。）に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における取引所の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算日の直近の日とします。

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2010年11月19日から無期限とします。

（４）【計算期間】

原則として毎年5月9日から翌年5月8日までとします。ただし、第1計算期間は、2010年11月19日から2011年5月8日までとします。

上記の規定にかかわらず、計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

（５）【その他】

信託契約の解約

1. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意

の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。

- a. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
 - b. やむを得ない事情が発生したとき。
 - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
2. 前記1.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
3. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
- a. 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。
 - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など

ｂ．重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など

- 2．書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。）は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 3．書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- 4．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- 5．この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- 1．委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- 2．委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

- 1．委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
- 2．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<https://www.am-one.co.jp/>

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、す。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、す。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間（2025年5月9日から2026年5月8日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【One外国株式インデックスファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 2025年5月8日現在	第16期 2026年5月8日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,239,162	6,382,359
親投資信託受益証券	1,164,529,151	1,605,105,341
未収入金	33,000	-
流動資産合計	1,169,801,313	1,611,487,700
資産合計	1,169,801,313	1,611,487,700
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	341,254	412,793
未払委託者報酬	4,778,252	5,779,744
その他未払費用	21,752	26,332
流動負債合計	5,141,258	6,218,869
負債合計	5,141,258	6,218,869
純資産の部		
元本等		
元本	179,293,518	175,534,368
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	985,366,537	1,429,734,463
（分配準備積立金）	737,141,272	1,181,420,387
元本等合計	1,164,660,055	1,605,268,831
純資産合計	1,164,660,055	1,605,268,831
負債純資産合計	1,169,801,313	1,611,487,700

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期 自 2024年5月9日 至 2025年5月8日	第16期 自 2025年5月9日 至 2026年5月8日
営業収益		
受取利息	8,571	18,542
有価証券売買等損益	31,892,504	481,048,190
その他収益	334,036	65,288
営業収益合計	32,235,111	481,132,020
営業費用		
受託者報酬	678,717	779,855
委託者報酬	9,503,185	10,919,275
その他費用	43,251	49,733
営業費用合計	10,225,153	11,748,863
営業利益又は営業損失（ ）	22,009,958	469,383,157
経常利益又は経常損失（ ）	22,009,958	469,383,157
当期純利益又は当期純損失（ ）	22,009,958	469,383,157
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,459,195	5,746,117
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	997,068,203	985,366,537
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,999,014	6,676,218
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,999,014	6,676,218
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,251,443	25,945,332
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,251,443	25,945,332
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	985,366,537	1,429,734,463

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第16期
	自 2025年5月9日 至 2026年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第15期	第16期
	2025年5月8日現在	2026年5月8日現在
1. 期首元本額	184,993,819円	179,293,518円
期中追加設定元本額	1,209,644円	959,650円
期中一部解約元本額	6,909,945円	4,718,800円
2. 受益権の総数	179,293,518口	175,534,368口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第15期	第16期
	自 2024年5月9日 至 2025年5月8日	自 2025年5月9日 至 2026年5月8日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,671,144円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（5,879,619円）、信託約款に規定される収益調整金（248,225,265円）及び分配準備積立金（718,590,509円）より分配対象収益は985,366,537円（1万口当たり54,958.29円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（20,106,316円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（443,530,724円）、信託約款に規定される収益調整金（248,314,076円）及び分配準備積立金（717,783,347円）より分配対象収益は1,429,734,463円（1万口当たり81,450.40円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第15期	第16期
	自 2024年5月9日 至 2025年5月8日	自 2025年5月9日 至 2026年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第15期 2025年5月8日現在	第16期 2026年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第15期 2025年5月8日現在	第16期 2026年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	27,922,660	473,870,004
合計	27,922,660	473,870,004

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第15期 2025年5月8日現在	第16期 2026年5月8日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	6.4958円 (64,958円)	9.1450円 (91,450円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2026年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	122,528,996	1,605,105,341	
親投資信託受益証券	合計	122,528,996	1,605,105,341	
合計			1,605,105,341	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	45,942,492,098
コール・ローン	1,842,916,655
株式	2,566,185,598,604
投資信託受益証券	2,936,256,121
投資証券	37,568,787,888
派生商品評価勘定	3,791,819,915
未収入金	185,163,402
未収配当金	1,958,171,497
差入委託証拠金	14,045,764,404
流動資産合計	2,674,456,970,584
資産合計	2,674,456,970,584
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	55,658,098
未払解約金	1,672,752,000
流動負債合計	1,728,410,098
負債合計	1,728,410,098
純資産の部	
元本等	
元本	204,027,823,687
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,468,700,736,799
元本等合計	2,672,728,560,486
純資産合計	2,672,728,560,486
負債純資産合計	2,674,456,970,584

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年5月9日 至 2026年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2026年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	184,638,179,619円
同期中追加設定元本額	36,450,567,174円
同期中一部解約元本額	17,060,923,106円

元本の内訳

ファンド名

インデックスオープン・世界株式	30,435,839円
インデックスオープン・先進国株式	42,419,071円
D I A M外国株式パッシブ・ファンド	3,661,972,739円
たわらノーロード 先進国株式	93,613,610,895円
たわらノーロード 先進国株式＜為替ヘッジあり＞	2,840,548,539円
たわらノーロード バランス（８資産均等型）	1,261,968,507円
たわらノーロード バランス（堅実型）	68,367,649円
たわらノーロード バランス（標準型）	811,498,121円
たわらノーロード バランス（積極型）	1,404,934,482円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	1,335円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	58,489,662円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	349,284,291円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	453,322,544円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	728,560,504円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	633,167円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	19,697,803円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	10,738,049円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	24,260,712円
たわらノーロード 全世界株式	18,618,778,747円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	12,351,088円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	46,396,892円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	20,243,331円
D I A M外国株式インデックスファンド＜ＤＣ年金＞	57,438,892,999円
One D C 先進国株式インデックスファンド	4,332,666,821円
Oneグローバルバランス	62,587,059円
D I A Mバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞１安定型	111,080,787円
D I A Mバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞２安定・成長型	629,373,331円
D I A Mバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞３成長型	939,394,875円
D I A M D C バランス３０インデックスファンド	53,101,194円
D I A M D C バランス５０インデックスファンド	175,013,572円
D I A M D C バランス７０インデックスファンド	203,438,088円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	11,927,979円
マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	509,942,661円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	102,863,586円
D I A M D C ８資産バランスファンド（新興国１０）	108,891,144円
D I A M D C ８資産バランスファンド（新興国２０）	159,863,950円
D I A M D C ８資産バランスファンド（新興国３０）	298,991,645円
投資のソムリエ	2,494,930,941円
クルーズコントロール	21,037,503円
投資のソムリエ＜ＤＣ年金＞	526,586,578円
D I A M ８資産バランスファンドN＜ＤＣ年金＞	158,320,725円
４資産分散投資・ハイクラス＜ＤＣ年金＞	387,076,397円
投資のソムリエ＜ＤＣ年金＞リスク抑制型	231,761,833円
リスク抑制世界８資産バランスファンド	380,769,253円
ワールドアセットバランス（基本コース）	44,042,186円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	91,026,934円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４５）	95,611,501円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５５）	51,280,022円
リスク抑制世界８資産バランスファンド（ＤＣ）	2,809,276円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０３５）	191,037,829円

4 資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	177,216,580円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	120,574,085円
9 資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	95,235,873円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	74,915,285円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	59,706,860円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	33,786,279円
4 資産分散投資・ミドルクラス＜DC年金＞	240,466,443円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	14,815,071円
Oneグローバル最適化バランス（成長型）＜ラップ向け＞	23,591,803円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	560,593円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08（適格機関投資家限定）	6,187,835円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09（適格機関投資家限定）	1,545,171円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03（適格機関投資家限定）	2,022,094円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04（適格機関投資家限定）	4,018,310円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2021-06（適格機関投資家限定）	14,244,663円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	1,752,359円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2022-05（適格機関投資家限定）	16,724,300円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01（適格機関投資家限定）	3,606,831円
MSCIコクサイ・インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（適格機関投資家限定）	217,925,942円
DIAM外国株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	11,994,117円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド（適格機関投資家向け）	850,831,432円
外国株式パッシブ・ファンド2（適格機関投資家限定）	844,755,197円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	34,315,894円
DIAMワールドバランス25VA（適格機関投資家限定）	2,740,340円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	2,770,866円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	1,770,912円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	6,506,576円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	22,567,313円
DIAM国際分散バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	824,210円
DIAM国際分散バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	5,253,280円
DIAM国内重視バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	525,595円
DIAM国内重視バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	22,338円
DIAMバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	39,223,402円
DIAMバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	108,672,503円
DIAMバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	409,949,876円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	14,735,789円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	13,235,183円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	54,678,364円
DIAM世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	1,987,811円
DIAM世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	90,921円

D I A M世界アセットバランスファンド2 V A（適格機関投資家限定）	21,275,283円
D I A M世界アセットバランスファンド4 0 V A（適格機関投資家限定）	2,541,699円
D I A M世界アセットバランスファンド2 5 V A（適格機関投資家限定）	6,461,865円
D I A M世界アセットバランスファンド3 V A（適格機関投資家限定）	9,944,888円
D I A M世界アセットバランスファンド4 V A（適格機関投資家限定）	18,470,074円
動的パッケージファンド< D C 年金>	11,761,081円
コア資産形成ファンド	3,944,333円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジなし）<ラップ専用>	3,108,351,721円
O n e 外国株式インデックスファンド	122,528,996円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジあり）<ラップ専用>	660,334,691円
M H A M動的パッケージファンド〔適格機関投資家限定〕	1,114,394,941円
M H A M外国株式パッシブファンド〔適格機関投資家限定〕	1,518,629,736円
計	204,027,823,687円
2. 受益権の総数	204,027,823,687口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年5月9日 至 2026年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2026年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	137,287,139,358
投資信託受益証券	101,733,229
投資証券	750,775,170
合計	137,936,181,299

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2026年2月17日から2026年5月8日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	161,306,114	-	161,314,261	8,147
ユーロ	161,306,114	-	161,314,261	8,147
買建	1,576,634,655	-	1,576,712,041	77,386
アメリカ・ドル	1,343,164,087	-	1,343,215,417	51,330
イギリス・ポンド	78,944,236	-	78,953,585	9,349
オーストラリア・ドル	64,281,241	-	64,288,057	6,816
カナダ・ドル	90,245,091	-	90,254,982	9,891
合計	1,737,940,769	-	1,738,026,302	69,239

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場の

うち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３．換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	2026年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち １年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	63,315,162,023	-	67,051,254,601	3,736,092,578
合計	63,315,162,023	-	67,051,254,601	3,736,092,578

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

１．原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．先物取引の残高表示は、契約額によっております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	2026年5月8日現在
１口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	13.0998円 (130,998円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式

2026年5月8日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	1,915,924	271.170	519,541,111.080	
	ABBOTT LABORATORIES	347,064	87.010	30,198,038.640	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	186,352	231.310	43,105,081.120	
	ADVANCED MICRO DEVICES	324,677	408.460	132,617,567.420	
	ADOBE INC	84,028	256.510	21,554,022.280	
	CHUBB LTD	74,111	321.280	23,810,382.080	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	43,670	294.990	12,882,213.300	
	ALLSTATE CORP	50,798	213.670	10,854,008.660	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	125,024	216.070	27,013,935.680	

AMGEN INC	107,475	329.090	35,368,947.750	
AMERICAN EXPRESS CO	109,238	318.690	34,813,058.220	
AMERICAN ELECTRIC POWER	104,525	131.760	13,772,214.000	
AFLAC INC	97,081	113.600	11,028,401.600	
AMERICAN INTL GROUP	107,917	76.430	8,248,096.310	
ANALOG DEVICES	97,723	408.520	39,921,799.960	
COMFORT SYSTEMS USA INC	7,114	1,942.020	13,815,530.280	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	121,205	139.250	16,877,796.250	
VALERO ENERGY CORP	59,921	236.350	14,162,328.350	
APPLE INC	2,926,364	287.440	841,154,068.160	
APPLIED MATERIALS INC	158,106	410.640	64,924,647.840	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	94,789	77.530	7,348,991.170	
AMEREN CORP	53,291	108.770	5,796,462.070	
AUTODESK INC	43,162	251.040	10,835,388.480	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	79,375	214.090	16,993,393.750	
AUTOZONE INC	3,300	3,554.880	11,731,104.000	
AVERY DENNISON CORP	15,877	165.530	2,628,119.810	
BALL CORP	51,188	58.410	2,989,891.080	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	273,988	475.080	130,166,219.040	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	136,211	130.690	17,801,415.590	
BECTON DICKINSON & CO	57,747	153.260	8,850,305.220	
AMETEK INC	45,217	234.730	10,613,786.410	
VERIZON COMM INC	839,603	47.090	39,536,905.270	
WR BERKLEY CORP	47,466	66.530	3,157,912.980	
BEST BUY CO INC	40,496	58.540	2,370,635.840	
YUM! BRANDS INC	56,238	157.250	8,843,425.500	
FIRSTENERGY CORP	106,507	45.170	4,810,921.190	
BOEING CO	156,377	231.030	36,127,778.310	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	299,673	56.570	16,952,501.610	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	23,522	171.370	4,030,965.140	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	36,292	223.500	8,111,262.000	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	4,001	1,319.290	5,278,479.290	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	401,079	56.250	22,560,693.750	
ONEOK INC	124,128	85.870	10,658,871.360	
UNITED RENTALS INC	12,674	944.120	11,965,776.880	
SEMPRA	127,538	91.570	11,678,654.660	
FEDEX CORP	44,850	375.930	16,860,460.500	
VERISIGN INC	16,703	278.470	4,651,284.410	
AMPHENOL CORP	244,967	136.620	33,467,391.540	
QUANTA SERVICES INC	29,238	750.730	21,949,843.740	
CSX CORP	366,226	44.460	16,282,407.960	

CONSTELLATION BRANDS INC	30,084	150.250	4,520,121.000	
CARDINAL HEALTH INC	47,962	185.280	8,886,399.360	
CARLISLE COS INC	8,371	360.460	3,017,410.660	
CARNIVAL CORP LTD	228,242	27.000	6,162,534.000	
CASEY'S GENERAL STORES INC	7,323	850.950	6,231,506.850	
CATERPILLAR INC	93,359	895.690	83,620,722.710	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	16,461	115.560	1,902,233.160	
JPMORGAN CHASE & CO	542,074	306.270	166,021,003.980	
CHURCH & DWIGHT CO INC	47,891	93.880	4,496,007.080	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	32,053	162.050	5,194,188.650	
CINTAS CORP	70,809	170.040	12,040,362.360	
CISCO SYSTEMS INC	787,277	92.160	72,555,448.320	
CLOROX COMPANY	25,012	92.110	2,303,855.320	
COCA-COLA CO/THE	812,984	78.430	63,762,335.120	
COPART INC	183,663	33.880	6,222,502.440	
COEUR MINING INC	203,453	18.120	3,686,568.360	
COLGATE-PALMOLIVE CO	150,505	87.360	13,148,116.800	
MARRIOTT INTERNATIONAL- CL A	45,093	352.050	15,874,990.650	
CIENA CORP	28,060	538.760	15,117,605.600	
NRG ENERGY, INC.	40,981	141.860	5,813,564.660	
COMCAST CORP-CL A	726,576	26.240	19,065,354.240	
CONSOLIDATED EDISON INC	71,768	106.390	7,635,397.520	
CMS ENERGY CORP	61,821	73.960	4,572,281.160	
COOPER COS INC	41,316	61.110	2,524,820.760	
CORNING INC	163,249	182.400	29,776,617.600	
HEICO CORP-CL A	14,337	220.730	3,164,606.010	
CUMMINS INC	27,760	682.880	18,956,748.800	
CURTISS-WRIGHT CORP	7,388	724.430	5,352,088.840	
DR HORTON INC	51,443	145.970	7,509,134.710	
DANAHER CORP	126,081	175.660	22,147,388.460	
MOODY'S CORP	31,382	457.100	14,344,712.200	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	96,679	51.940	5,021,507.260	
TARGET CORP	90,868	125.880	11,438,463.840	
DEERE & CO	50,672	580.540	29,417,122.880	
MORGAN STANLEY	234,224	190.170	44,542,378.080	
REPUBLIC SERVICES INC	42,963	201.550	8,659,192.650	
COSTAR GROUP INC	84,266	34.980	2,947,624.680	
DECKERS OUTDOOR CORP	29,843	102.720	3,065,472.960	
THE WALT DISNEY CO	356,579	108.660	38,745,874.140	
DOLLAR TREE INC	38,951	96.760	3,768,898.760	
DOVER CORP	26,860	220.900	5,933,374.000	
OMNICOM GROUP	64,516	76.920	4,962,570.720	
DTE ENERGY CO	42,598	142.000	6,048,916.000	
DUKE ENERGY CORP	155,237	124.870	19,384,444.190	

DARDEN RESTAURANTS INC	23,659	195.170	4,617,527.030	
EBAY INC	88,123	106.420	9,378,049.660	
BANK OF AMERICA CORP	1,365,887	52.750	72,050,539.250	
CITIGROUP INC	357,692	129.090	46,174,460.280	
EATON CORP PLC	76,987	399.150	30,729,361.050	
CADENCE DESIGN SYS INC	54,592	356.900	19,483,884.800	
ECOLAB INC	49,813	256.550	12,779,525.150	
ELECTRONIC ARTS INC	46,324	200.850	9,304,175.400	
SALESFORCE INC	186,826	186.340	34,813,156.840	
ERIE INDEMNITY CO	4,706	216.750	1,020,025.500	
EMERSON ELECTRIC CO	112,673	141.090	15,897,033.570	
ATMOS ENERGY CORP	33,172	181.860	6,032,659.920	
ENTERGY CORP	87,669	112.020	9,820,681.380	
EOG RESOURCES INC	108,621	130.890	14,217,402.690	
EQUIFAX INC	23,385	175.620	4,106,873.700	
EQT CORP	122,739	56.220	6,900,386.580	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	46,036	85.290	3,926,410.440	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	25,296	151.860	3,841,450.560	
EXXON MOBIL CORP	839,516	146.580	123,056,255.280	
NEXTERA ENERGY INC	410,353	93.320	38,294,141.960	
FAIR ISAAC CORP	4,652	1,128.390	5,249,270.280	
FASTENAL CO	225,020	44.360	9,981,887.200	
FIFTH THIRD BANCORP	185,702	49.670	9,223,818.340	
M&T BANK CORP	29,858	213.020	6,360,351.160	
FISERV INC	105,634	56.810	6,001,067.540	
FORD MOTOR CO	795,014	12.180	9,683,270.520	
FREEPORT-MCMORAN INC	288,570	60.610	17,490,227.700	
FLEX LTD	70,393	133.010	9,362,972.930	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1,770	1,953.420	3,457,553.400	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	50,606	201.940	10,219,375.640	
GENERAL DYNAMICS CORP	44,701	347.760	15,545,219.760	
GENERAL MILLS INC	108,036	35.710	3,857,965.560	
GENUINE PARTS CO	27,885	105.250	2,934,896.250	
GILEAD SCIENCES INC	247,394	134.060	33,165,639.640	
GARTNER INC	14,507	157.780	2,288,914.460	
MCKESSON CORP	24,310	754.760	18,348,215.600	
NVIDIA CORP	4,838,330	211.500	1,023,306,795.000	
GRACO INC	36,793	78.670	2,894,505.310	
GE AEROSPACE	210,147	302.630	63,596,786.610	
WW GRAINGER INC	8,993	1,234.100	11,098,261.300	
HALLIBURTON CO	174,094	39.120	6,810,557.280	
MONSTER BEVERAGE CORP	143,582	75.970	10,907,924.540	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	59,822	925.870	55,387,395.140	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	37,546	301.180	11,308,104.280	
HEICO CORP	9,043	289.600	2,618,852.800	
HERSHEY FOODS CORP	28,542	187.060	5,339,066.520	
HP INC	182,679	20.990	3,834,432.210	

F5 INC	12,072	345.020	4,165,081.440	
UNITED THERAPEUTICS CORP	8,650	569.180	4,923,407.000	
HOME DEPOT INC	198,678	322.640	64,101,469.920	
HORMEL FOODS CORP	62,145	20.750	1,289,508.750	
CENTERPOINT ENERGY INC	125,682	42.240	5,308,807.680	
LENNOX INTERNATIONAL INC	6,572	526.610	3,460,880.920	
HUBBELL INC	10,317	493.040	5,086,693.680	
HUMANA INC	23,738	247.120	5,866,134.560	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	15,087	242.190	3,653,920.530	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	421,929	16.190	6,831,030.510	
COHERENT CORP	31,185	319.190	9,953,940.150	
BIOGEN INC	28,721	191.380	5,496,624.980	
IDEX CORP	14,254	214.870	3,062,756.980	
ILLINOIS TOOL WORKS	55,626	255.530	14,214,111.780	
INTUIT INC	55,860	406.780	22,722,730.800	
IDEXX LABORATORIES INC	15,757	572.200	9,016,155.400	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	44,574	469.810	20,941,310.940	
INTEL CORP	901,744	109.620	98,849,177.280	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	52,909	78.260	4,140,658.340	
INTERNATIONAL PAPER CO	96,821	33.080	3,202,838.680	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	13,747	146.030	2,007,474.410	
JABIL CIRCUIT INC	21,288	349.600	7,442,284.800	
INCYTE CORP	32,676	97.770	3,194,732.520	
EMCOR GROUP INC	8,954	924.060	8,274,033.240	
JOHNSON & JOHNSON	479,371	222.510	106,664,841.210	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	54,053	132.670	7,171,211.510	
KLA CORPORATION	26,218	1,763.250	46,228,888.500	
DEVON ENERGY CORP	225,955	45.310	10,238,021.050	
KEYCORP	192,791	21.690	4,181,636.790	
KIMBERLY-CLARK CORP	66,322	99.560	6,603,018.320	
KROGER CO	121,914	66.410	8,096,308.740	
LAM RESEARCH CORP	250,609	286.520	71,804,490.680	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	9,512	630.780	5,999,979.360	
PACKAGING CORP OF AMERICA	17,694	223.430	3,953,370.420	
LENNAR CORP	42,935	87.740	3,767,116.900	
ELI LILLY & CO	160,085	974.960	156,076,471.600	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	148,197	100.100	14,834,519.700	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	58,215	118.650	6,907,209.750	
LOCKHEED MARTIN CORP	41,100	512.410	21,060,051.000	
LOEWS CORP	35,267	104.410	3,682,227.470	
LOWE'S COS INC	112,530	230.880	25,980,926.400	

DOMINION ENERGY INC	168,073	61.610	10,354,977.530	
MCCORMICK & CO INC	50,907	47.900	2,438,445.300	
MCDONALD'S CORPORATION	141,799	283.700	40,228,376.300	
S&P GLOBAL INC	62,080	428.680	26,612,454.400	
EVEREST GROUP LTD	8,099	351.730	2,848,661.270	
MARKEL GROUP INC	2,392	1,799.970	4,305,528.240	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	114,174	82.760	9,449,040.240	
MARSH & MCLENNAN COS	98,963	166.030	16,430,826.890	
MASCO CORP	38,833	71.930	2,793,257.690	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	12,497	600.490	7,504,323.530	
METLIFE INC	112,337	78.820	8,854,402.340	
MEDTRONIC PLC	252,102	77.960	19,653,871.920	
CVS HEALTH CORP	254,357	87.360	22,220,627.520	
MERCK & CO. INC.	494,736	112.300	55,558,852.800	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	81,106	100.610	8,160,074.660	
MICROSOFT CORP	1,405,911	420.770	591,565,171.470	
MICRON TECH INC	224,330	646.630	145,058,507.900	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	104,072	101.580	10,571,633.760	
3M CO	104,209	143.750	14,980,043.750	
ENTEGRIS INC	30,003	147.660	4,430,242.980	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	33,425	433.200	14,479,710.000	
ILLUMINA INC	30,724	138.710	4,261,726.040	
INSMED INC	43,039	105.000	4,519,095.000	
XCEL ENERGY INC	116,425	80.430	9,364,062.750	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	19,683	149.590	2,944,379.970	
NETAPP INC	40,052	113.000	4,525,876.000	
NEWMONT CORP	217,641	113.490	24,700,077.090	
NVR INC	548	6,008.850	3,292,849.800	
NIKE INC-CL B	241,514	44.410	10,725,636.740	
NORDSON CORP	10,461	284.130	2,972,283.930	
NORFOLK SOUTHERN CORP	43,906	313.390	13,759,701.340	
EVERSOURCE ENERGY	71,792	67.040	4,812,935.680	
NISOURCE INC	93,648	47.020	4,403,328.960	
TAPESTRY INC	39,685	130.520	5,179,686.200	
NORTHERN TRUST CORP	36,316	160.030	5,811,649.480	
NORTHROP GRUMMAN CORP	26,596	552.270	14,688,172.920	
WELLS FARGO & CO	626,308	79.160	49,578,541.280	
NUCOR CORP	46,149	226.700	10,461,978.300	
CHENIERE ENERGY INC	43,236	246.780	10,669,780.080	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	128,160	192.590	24,682,334.400	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	149,419	53.940	8,059,660.860	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	36,730	198.060	7,274,743.800	

O'REILLY AUTOMOTIVE INC	166,836	94.580	15,779,348.880	
ORACLE CORP	344,044	194.590	66,947,521.960	
PACCAR INC	105,766	114.050	12,062,612.300	
PTC INC	22,688	147.650	3,349,883.200	
EXELON CORP	199,466	44.410	8,858,285.060	
PARKER HANNIFIN CORP	25,179	886.850	22,329,996.150	
PAYCHEX INC	69,211	94.260	6,523,828.860	
PPL CORPORATION	143,074	36.770	5,260,830.980	
PEPSICO INC	273,132	156.290	42,687,800.280	
PENTAIR PLC	35,336	78.960	2,790,130.560	
PFIZER INC	1,133,035	26.480	30,002,766.800	
CONOCOPHILLIPS	246,619	114.880	28,331,590.720	
PG&E CORP	445,717	16.190	7,216,158.230	
ALTRIA GROUP INC	332,912	69.040	22,984,244.480	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	76,487	219.290	16,772,834.230	
BROWN & BROWN INC	55,759	58.050	3,236,809.950	
GARMIN LTD	32,924	241.900	7,964,315.600	
PPG INDUSTRIES INC	44,165	108.930	4,810,893.450	
COSTCO WHOLESALE CORP	88,433	1,012.060	89,499,501.980	
T ROWE PRICE GROUP INC	42,210	103.590	4,372,533.900	
QUEST DIAGNOSTICS	22,778	190.840	4,346,953.520	
PROCTER & GAMBLE CO	465,887	146.060	68,047,455.220	
PROGRESSIVE CORP	116,964	195.750	22,895,703.000	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	98,059	77.830	7,631,931.970	
PULTE GROUP INC	38,191	116.820	4,461,472.620	
GLOBAL PAYMENTS INC	50,003	70.130	3,506,710.390	
QUALCOMM INC	209,770	202.550	42,488,913.500	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	37,191	153.530	5,709,934.230	
RELIANCE INC	10,580	369.100	3,905,078.000	
REGENERON PHARMACEUTICALS	20,701	709.100	14,679,079.100	
RESMED INC	29,381	206.890	6,078,635.090	
US BANCORP	304,979	55.310	16,868,388.490	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	74,749	94.520	7,065,275.480	
ROSS STORES INC	65,030	224.480	14,597,934.400	
ROLLINS INC	59,922	54.390	3,259,157.580	
ROPER TECHNOLOGIES INC	22,280	352.440	7,852,363.200	
ROCKWELL AUTOMATION INC	22,141	448.550	9,931,345.550	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	50,813	280.870	14,271,847.310	
RPM INTERNATIONAL INC	26,441	101.390	2,680,852.990	
ACCENTURE PLC-CL A	121,518	180.190	21,896,328.420	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	254,146	61.310	15,581,691.260	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	18,910	258.070	4,880,103.700	
AXON ENTERPRISE INC	15,159	426.890	6,471,225.510	

THE TRAVELERS COMPANIES INC	43,955	298.940	13,139,907.700	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	98,588	47.250	4,658,283.000	
BOOKING HOLDINGS INC	158,875	171.280	27,212,110.000	
SLB LTD	299,412	53.000	15,868,836.000	
SCHWAB (CHARLES) CORP	335,974	89.500	30,069,673.000	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	40,666	83.370	3,390,324.420	
ELEVANCE HEALTH INC	44,145	372.920	16,462,553.400	
CENCORA INC	36,044	255.660	9,215,009.040	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	43,108	100.030	4,312,093.240	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	46,383	320.210	14,852,300.430	
CENTENE CORP	104,991	54.980	5,772,405.180	
SNAP-ON INC	10,624	370.670	3,937,998.080	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	71,227	99.440	7,082,812.880	
EDISON INTERNATIONAL	76,731	68.570	5,261,444.670	
SOUTHERN CO	219,060	92.430	20,247,715.800	
TRUIST FINANCIAL CORP	252,862	49.740	12,577,355.880	
AT&T INC	1,413,584	25.260	35,707,131.840	
CHEVRON CORP	380,726	182.500	69,482,495.000	
STATE STREET CORP	54,885	148.780	8,165,790.300	
STARBUCKS CORP	225,349	104.260	23,494,886.740	
STEEL DYNAMICS INC	27,961	232.920	6,512,676.120	
STRYKER CORP	68,936	294.230	20,283,039.280	
NETFLIX INC	844,925	88.250	74,564,631.250	
GEN DIGITAL INC	108,241	20.190	2,185,385.790	
SYNOPSYS INC	38,077	505.190	19,236,119.630	
SYSCO CORP	92,768	72.880	6,760,931.840	
INTUITIVE SURGICAL INC	70,154	453.490	31,814,137.460	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	221,464	36.010	7,974,918.640	
TERADYNE INC	31,202	354.110	11,048,940.220	
TEXAS INSTRUMENTS INC	181,290	285.240	51,711,159.600	
TEXTRON INC	33,319	91.590	3,051,687.210	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	75,052	474.460	35,609,171.920	
TRACTOR SUPPLY CO	106,564	31.740	3,382,341.360	
TRIMBLE INC	48,211	61.850	2,981,850.350	
TYLER TECHNOLOGIES INC	8,175	331.080	2,706,579.000	
TYSON FOODS INC	56,217	67.940	3,819,382.980	
UNION PACIFIC CORP	118,420	264.890	31,368,273.800	
RTX CORP	266,848	176.780	47,173,389.440	
UNITEDHEALTH GROUP INC	180,762	369.740	66,834,941.880	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	9,903	170.560	1,689,055.680	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	50,278	425.000	21,368,150.000	

VULCAN MATERIALS CO	26,210	288.930	7,572,855.300	
WALMART INC	872,938	130.200	113,656,527.600	
WASTE MANAGEMENT INC	80,055	221.450	17,728,179.750	
WATERS CORP	19,824	350.490	6,948,113.760	
WATSCO INC	7,083	429.240	3,040,306.920	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	14,539	322.010	4,681,703.390	
WESTERN DIGITAL CORP	68,036	463.910	31,562,580.760	
WABTEC CORP	34,663	265.580	9,205,799.540	
NASDAQ INC	88,792	89.000	7,902,488.000	
CME GROUP INC	71,954	286.850	20,640,004.900	
WILLIAMS COS INC	244,739	72.950	17,853,710.050	
WILLIAMS-SONOMA INC	23,215	183.420	4,258,095.300	
DICK'S SPORTING GOODS INC	13,092	222.200	2,909,042.400	
ALLIANT ENERGY CORP	51,637	71.690	3,701,856.530	
WEC ENERGY GROUP INC	63,542	112.780	7,166,266.760	
STRATEGY INC-CL A	51,441	179.840	9,251,149.440	
TJX COMPANIES INC	219,526	154.480	33,912,376.480	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	10,685	228.620	2,442,804.700	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	241,849	8.700	2,104,086.300	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	32,128	70.180	2,254,743.040	
TPG INC-CVR	42,879	0.010	428.790	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	26,682	295.910	7,895,470.620	
CBRE GROUP INC	58,510	146.700	8,583,417.000	
REGIONS FINANCIAL CORP	175,370	27.950	4,901,591.500	
DOMINO'S PIZZA INC	5,925	332.530	1,970,240.250	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	9,572	1,575.960	15,085,089.120	
CRH PLC	132,296	112.630	14,900,498.480	
T-MOBILE US INC	100,936	194.200	19,601,771.200	
LAS VEGAS SANDS CORP	58,121	53.780	3,125,747.380	
DEXCOM INC	79,725	60.910	4,856,049.750	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	22,520	79.410	1,788,313.200	
EXPEDIA GROUP INC	23,401	252.790	5,915,538.790	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	30,969	118.680	3,675,400.920	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	18,656	458.840	8,560,119.040	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	114,348	156.110	17,850,866.280	
LIVE NATION	33,805	165.750	5,603,178.750	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	258,246	33.270	8,591,844.420	
UNITED AIRLINES HOLIDINGS INC	16,804	99.700	1,675,358.800	
TRANSDIGM GROUP INC	11,276	1,241.980	14,004,566.480	

MASTERCARD INC	168,841	500.940	84,579,210.540	
LEIDOS HOLDINGS INC	22,802	131.260	2,992,990.520	
AERCAP HOLDINGS NV	33,912	148.490	5,035,592.880	
FIRST SOLAR INC	19,569	214.570	4,198,920.330	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	22,446	152.890	3,431,768.940	
SUPER MICRO COMPUTER INC	101,720	33.620	3,419,826.400	
AECOM TECHNOLOGY CORP	28,751	81.470	2,342,343.970	
DELTA AIR LINES INC	30,555	73.110	2,233,876.050	
INTERACTIVE BROKERS GROUP INC	91,011	83.710	7,618,530.810	
INSULET CORP	13,390	160.400	2,147,756.000	
LULULEMON ATHLETICA INC	21,544	133.590	2,878,062.960	
MERCADOLIBRE INC	9,188	1,870.010	17,181,651.880	
ULTA BEAUTY INC	8,638	526.530	4,548,166.140	
MSCI INC	15,204	588.370	8,945,577.480	
ECHOSTAR CORP	27,136	122.620	3,327,416.320	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	310,423	171.110	53,116,479.530	
VISA INC	335,922	321.280	107,925,020.160	
KEURIG DR PEPPER INC	249,108	28.520	7,104,560.160	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	38,431	126.200	4,849,992.200	
MARATHON PETROLEUM CORP	60,882	242.260	14,749,273.320	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	390,962	31.520	12,323,122.240	
XYLEM INC	50,406	115.640	5,828,949.840	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	55,397	71.510	3,961,439.470	
HCA HEALTHCARE INC	32,021	429.020	13,737,649.420	
VERISK ANALYTICS INC	28,116	174.690	4,911,584.040	
CORPAY INC	13,937	305.750	4,261,237.750	
NXP SEMICONDUCTOR NV	49,535	290.220	14,376,047.700	
TARGA RESOURCES CORP	42,287	252.440	10,674,930.280	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	20,737	338.650	7,022,585.050	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	47,078	70.100	3,300,167.800	
DOLLAR GENERAL CORP	43,366	116.470	5,050,838.020	
FORTINET INC	124,594	107.970	13,452,414.180	
HYATT HOTELS CORP	9,487	170.470	1,617,248.890	
NEBIUS GROUP NV	43,422	184.770	8,023,082.940	
TESLA INC	563,052	411.790	231,859,183.080	
GENERAL MOTORS CO	184,861	78.410	14,494,951.010	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	15,225	309.620	4,713,964.500	
PHILLIPS 66	79,322	168.310	13,350,685.820	
META PLATFORMS INC	433,861	616.810	267,609,803.410	
IQVIA HOLDINGS INC	33,630	178.640	6,007,663.200	
DIAMONDBACK ENERGY INC	37,572	190.450	7,155,587.400	

SERVICENOW INC	209,250	93.590	19,583,707.500	
PALO ALTO NETWORKS INC	160,110	196.530	31,466,418.300	
WORKDAY INC	42,662	130.880	5,583,602.560	
ABBVIE INC	352,233	202.710	71,401,151.430	
ZOETIS INC	86,811	87.310	7,579,468.410	
NEWS CORP/NEW-CL A	74,879	27.040	2,024,728.160	
CDW CORP	26,509	110.200	2,921,291.800	
HOWMET AEROSPACE INC	76,341	272.540	20,805,976.140	
COMPASS GROUP PLC	344,275	29.285	10,082,093.370	
TWILIO INC	30,284	197.070	5,968,067.880	
SNAP INC	211,448	5.980	1,264,459.040	
TRADE DESK INC A	85,325	23.490	2,004,284.250	
BLOOM ENERGY CORP	44,788	258.640	11,583,968.320	
OKTA INC	33,875	80.880	2,739,810.000	
BAKER HUGHES CO	191,551	63.530	12,169,235.030	
CNH INDUSTRIAL NV	161,962	10.840	1,755,668.080	
BROADCOM INC	896,972	412.560	370,054,768.320	
ARES MANAGEMENT CORP	43,107	123.150	5,308,627.050	
MONGODB INC	15,583	293.420	4,572,363.860	
BURLINGTON STORES INC	12,574	306.600	3,855,188.400	
VEEVA SYSTEMS INC	32,022	168.250	5,387,701.500	
EVERGY INC	48,779	82.730	4,035,486.670	
ALLEGION PLC	15,800	136.810	2,161,598.000	
STERIS PLC	18,903	213.700	4,039,571.100	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	30,765	427.430	13,149,883.950	
KKR & CO INC	122,749	100.340	12,316,634.660	
FUTU HOLDINGS LTD ADR	11,993	144.890	1,737,665.770	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	51,232	108.360	5,551,499.520	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	46,923	320.300	15,029,436.900	
CIGNA GROUP	52,355	284.040	14,870,914.200	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	30,052	148.050	4,449,198.600	
DELL TECHNOLOGIES INC	61,689	230.270	14,205,126.030	
DOW INC	145,651	37.320	5,435,695.320	
AMCOR PLC	91,979	39.920	3,671,801.680	
PINTEREST INC	121,804	21.550	2,624,876.200	
FOX CORP-A	44,561	62.690	2,793,529.090	
FOX CORP-B	27,507	56.500	1,554,145.500	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	50,017	505.720	25,294,597.240	
CLOUDFLARE INC	61,804	256.790	15,870,649.160	
TRADEWEB MARKETS INC	24,737	110.450	2,732,201.650	
CARRIER GLOBAL CORP	148,267	67.220	9,966,507.740	
OTIS WORLDWIDE CORP	76,799	77.470	5,949,618.530	
UBER TECHNOLOGIES INC	394,596	76.730	30,277,351.080	
CORTEVA INC	133,070	79.070	10,521,844.900	
AST SPACEMOBILE INC	44,835	65.350	2,929,967.250	
BLACKSTONE INC	148,579	122.330	18,175,669.070	
CARLYLE GROUP INC	47,472	49.010	2,326,602.720	

DATADOG INC	60,838	188.730	11,481,955.740	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	43,238	766.440	33,139,332.720	
VERTIV HOLDINGS CO	71,367	340.010	24,265,493.670	
INGERSOLL RAND INC	79,632	77.500	6,171,480.000	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	89,932	61.340	5,516,428.880	
REVOLUTION MEDICINES INC	29,683	142.510	4,230,124.330	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC	150,179	14.180	2,129,538.220	
CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDING LTD	33,424	188.290	6,293,404.960	
DRAFTKINGS INC	85,667	25.220	2,160,521.740	
FTAI AVIATION LTD	20,450	272.540	5,573,443.000	
AON PLC	41,341	313.590	12,964,124.190	
SOFI TECHNOLOGIES INC	255,173	16.000	4,082,768.000	
WARNER BROS DISCOVERY INC	460,698	27.120	12,494,129.760	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	11,625	399.080	4,639,305.000	
COINBASE GLOBAL INC	43,801	192.960	8,451,840.960	
ROCKET COS INC	170,295	14.150	2,409,674.250	
OKLO INC	21,102	71.830	1,515,756.660	
AFFIRM HOLDINGS INC	51,203	67.360	3,449,034.080	
AIRBNB INC	83,844	140.460	11,776,728.240	
CONSTELLATION ENERGY CORP	60,485	311.280	18,827,770.800	
MONDAY.COM LTD	7,760	76.390	592,786.400	
IREN LTD	65,395	56.850	3,717,705.750	
ASTERA LABS INC	25,360	195.650	4,961,684.000	
SOLVENTUM CORP	31,700	71.650	2,271,305.000	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	60,836	27.450	1,669,948.200	
APPROVIN CORP	46,136	498.870	23,015,866.320	
REDDIT INC	19,914	163.950	3,264,900.300	
ROYALTY PHARMA PLC	83,460	50.200	4,189,692.000	
ROBLOX CORP	114,887	44.780	5,144,639.860	
EXPAND ENERGY CORP	47,257	97.420	4,603,776.940	
BLACKROCK INC	29,403	1,067.740	31,394,759.220	
SNOWFLAKE INC	65,255	153.720	10,030,998.600	
DOORDASH INC	77,894	171.350	13,347,136.900	
ARISTA NETWORKS INC	212,294	141.750	30,092,674.500	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	88,471	127.790	11,305,709.090	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC	455,314	137.050	62,400,783.700	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL INC	52,125	50.270	2,620,323.750	
JACOBS SOLUTIONS INC	23,919	122.760	2,936,296.440	
MARVELL TECHNOLOGY INC	167,692	160.010	26,832,396.920	
LINDE PLC	93,140	493.850	45,997,189.000	
ROBINHOOD MARKETS INC	149,887	76.280	11,433,380.360	

IONQ INC	56,274	47.680	2,683,144.320	
TOAST INC	93,856	29.380	2,757,489.280	
GE VERNOVA INC	54,132	1,045.630	56,602,043.160	
GRAB HOLDINGS LTD	445,513	3.790	1,688,494.270	
SYNCHRONY FINANCIAL	70,641	74.000	5,227,434.000	
VERALTO CORP	47,699	88.730	4,232,332.270	
SAMSARA INC	67,082	30.110	2,019,839.020	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY FORMULA ONE	41,459	93.480	3,875,587.320	
BUNGE GLOBAL SA	27,820	123.750	3,442,725.000	
KENVUE INC	370,111	17.720	6,558,366.920	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	90,573	64.220	5,816,598.060	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	33,433	355.060	11,870,720.980	
HUBSPOT INC	9,800	243.720	2,388,456.000	
TE CONNECTIVITY PLC	59,532	210.060	12,505,291.920	
SMURFIT WESTROCK PLC	99,630	41.630	4,147,596.900	
FERGUSON ENTERPRISES INC	38,451	246.530	9,479,325.030	
LABCORP HOLDINGS INC	16,433	258.050	4,240,535.650	
ROCKET LAB CORP	95,880	78.580	7,534,250.400	
APTIV PLC	43,097	57.110	2,461,269.670	
COREWEAVE INC	47,062	128.840	6,063,468.080	
AMRIZE LTD	101,552	53.470	5,429,985.440	
PINNACLE FINANCIAL PARTNERS INC	28,482	98.660	2,810,034.120	
QNITY ELECTRONICS INC	40,198	143.590	5,772,030.820	
GODADDY INC	26,695	89.750	2,395,876.250	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	33,123	101.200	3,352,047.600	
LUMENTUM HOLDINGS INC	14,084	892.580	12,571,096.720	
TRANSUNION	39,291	72.950	2,866,278.450	
BLOCK INC	108,820	70.140	7,632,634.800	
DUPONT DE NEMOURS INC	80,396	48.360	3,887,950.560	
CARVANA CO	27,216	400.020	10,886,944.320	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	40,260	93.500	3,764,310.000	
NATERA INC	25,081	219.820	5,513,305.420	
KRAFT HEINZ CO	197,902	23.640	4,678,403.280	
FORTIVE CORP	71,744	60.900	4,369,209.600	
WASTE CONNECTIONS INC	50,733	153.570	7,791,066.810	
ALPHABET INC-CL A	1,158,665	397.990	461,137,083.350	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	261,801	29.700	7,775,489.700	
PAYPAL HOLDINGS INC	174,416	46.220	8,061,507.520	
SEA LTD ADR	79,292	88.640	7,028,442.880	
EQUITABLE HOLDINGS INC	58,808	42.850	2,519,922.800	
ZILLOW GROUP INC-C	31,954	43.680	1,395,750.720	
ALPHABET INC-CL C	968,949	395.300	383,025,539.700	

	EVERPURE INC-A	59,995	76.050	4,562,619.750	
	ZSCALER INC	19,560	152.790	2,988,572.400	
	ATLASSIAN CORP PLC	31,810	92.370	2,938,289.700	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	17,132	160.240	2,745,231.680	
	VISTRA CORP	66,829	153.950	10,288,324.550	
アメリカ・ドル	小計	73,664,650		12,527,218,748.920 (1,967,399,704,518)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	79,060	38.985	3,082,154.100	
	SEVERN TRENT PLC	59,179	31.330	1,854,078.070	
	BARCLAYS PLC	2,823,408	4.353	12,290,295.020	
	BARRATT REDROW PLC	284,568	2.634	749,552.110	
	BT GROUP PLC	1,171,195	2.216	2,595,368.120	
	BUNZL PLC	61,315	24.270	1,488,115.050	
	AVIVA PLC	588,537	6.223	3,662,465.750	
	DIAGEO PLC	440,530	15.342	6,758,611.260	
	SCHRODERS PLC	168,541	5.800	977,537.800	
	NATIONAL GRID PLC	989,224	12.734	12,596,778.410	
	KINGFISHER PLC	336,026	2.877	966,746.800	
	BAE SYSTEMS PLC	594,423	19.918	11,839,717.310	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	434,205	42.860	18,610,026.300	
	HALMA PLC	76,539	45.650	3,494,005.350	
	NEXT PLC	24,259	131.950	3,200,975.050	
	IMPERIAL BRANDS PLC	150,861	27.525	4,152,449.020	
	ANGLO AMERICAN PLC	219,857	38.390	8,440,310.230	
	HSBC HOLDINGS PLC	3,421,396	13.220	45,230,855.120	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,077,905	2.514	2,709,853.170	
	CENTRICA PLC	963,585	1.987	1,914,643.390	
	UNILEVER PLC	437,237	43.100	18,844,914.700	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	143,835	14.040	2,019,443.400	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	55,043	18.200	1,001,782.600	
	PEARSON PLC	116,743	11.110	1,297,014.730	
	PRUDENTIAL PLC	499,870	11.680	5,838,481.600	
	RIO TINTO PLC	225,958	76.840	17,362,612.720	
	VODAFONE GROUP PLC	3,849,443	1.160	4,465,353.880	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	127,874	46.860	5,992,175.640	
	RELX PLC	369,379	24.620	9,094,110.980	
	RENTOKIL INITIAL PLC	492,609	4.916	2,421,665.840	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	1,680,053	12.590	21,151,867.270	
	NATWEST GROUP PLC	1,584,323	5.712	9,049,652.970	
	SSE PLC	244,486	24.815	6,066,920.090	
	BP PLC	3,156,165	5.372	16,954,918.380	
	THE SAGE GROUP PLC	186,583	8.914	1,663,200.860	

	SMITHS GROUP PLC	70,278	25.220	1,772,411.160	
	SPIRAX GROUP PLC	12,537	74.560	934,758.720	
	STANDARD CHARTERED PLC	377,859	18.870	7,130,199.330	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	11,624,402	0.979	11,380,289.550	
	TESCO PLC	1,286,682	4.704	6,052,552.120	
	3I GROUP PLC	196,566	26.185	5,147,080.710	
	SMITH & NEPHEW PLC	157,186	11.140	1,751,052.040	
	GSK PLC	813,563	18.585	15,120,068.350	
	LONDON STOCK EXCHANGE PLC	90,373	91.860	8,301,663.780	
	ASTRAZENECA PLC	309,256	133.140	41,174,343.840	
	WHITBREAD PLC	31,475	23.220	730,849.500	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	439,486	3.315	1,456,896.090	
	INTERTEK GROUP PLC	29,397	50.460	1,483,372.620	
	SAINSBURY (J) PLC	371,991	3.193	1,187,767.260	
	ADMIRAL GROUP PLC	55,777	31.650	1,765,342.050	
	EXPERIAN PLC	181,172	26.905	4,874,432.660	
	FRESNILLO PLC NPR	40,047	36.630	1,466,921.610	
	INFORMA PLC	259,912	8.198	2,130,758.570	
	GLENCORE PLC	1,959,689	5.644	11,060,484.710	
	ENTAIN PLC	96,924	5.376	521,063.420	
	COCA-COLA HBC AG	40,130	43.260	1,736,023.800	
	STANDARD LIFE PLC	135,828	7.670	1,041,800.760	
	AIRTEL AFRICA PLC	194,933	3.640	709,556.120	
	M&G PLC	454,395	3.035	1,379,088.820	
	ENDEAVOUR MINING PLC	38,875	49.160	1,911,095.000	
	WISE PLC	120,090	10.580	1,270,552.200	
	JD SPORTS FASHION PLC	382,071	0.730	278,911.830	
	HALEON PLC	1,747,850	3.351	5,857,045.350	
	SHELL PLC	1,133,746	31.190	35,361,537.740	
	AUTOTRADER GROUP PLC	175,449	5.208	913,738.390	
	SUNBELT RENTALS HOLDINGS INC	82,201	54.200	4,455,294.200	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	253,295	5.162	1,307,508.790	
イギリス・ポンド 小計		50,297,649		451,503,114.180 (96,111,467,915)	
イスラエル・ シュケル	BANK HAPOLIM BM	248,472	84.120	20,901,464.640	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	290,575	78.900	22,926,367.500	
	ELBIT SYSTEMS LTD	5,273	2,351.000	12,396,823.000	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	22,660	587.000	13,301,420.000	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	244,057	32.940	8,039,237.580	
	ICL GROUP LTD	161,905	17.620	2,852,766.100	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	50,192	194.000	9,737,248.000	
	NOVA LTD	5,865	1,510.000	8,856,150.000	
	NICE LTD	12,389	287.000	3,555,643.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	29,444	233.800	6,884,007.200	
	AZRIELI GROUP	10,380	502.200	5,212,836.000	

イスラエル・シュケル 小計		1,081,212		114,663,963.020 (6,185,180,560)	
オーストラリア・ドル	WESTPAC BANKING CORPORATION	683,905	39.340	26,904,822.700	
	FORTESCUE LTD	330,859	21.420	7,086,999.780	
	TELSTRA GROUP LTD	824,041	5.330	4,392,138.530	
	LYNAS CORP LTD	171,192	19.930	3,411,856.560	
	ASX LTD	45,184	60.140	2,717,365.760	
	BHP GROUP LTD	1,016,391	58.520	59,479,201.320	
	COMPUTERSHARE LT	109,500	30.980	3,392,310.000	
	CSL LIMITED	95,394	122.000	11,638,068.000	
	REA GROUP LTD	9,317	174.480	1,625,630.160	
	TRANSURBAN GROUP	659,024	14.450	9,522,896.800	
	COCHLEAR LTD	12,995	98.220	1,276,368.900	
	ORIGIN ENERGY LTD	326,442	11.650	3,803,049.300	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	333,549	179.230	59,781,987.270	
	RIO TINTO LIMITED	73,132	180.240	13,181,311.680	
	APA GROUP	278,473	10.530	2,932,320.690	
	ARISTOCRAT LEISU	116,857	47.390	5,537,853.230	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	444,982	7.510	3,341,814.820	
	PRO MEDICUS LTD	11,011	129.920	1,430,549.120	
	MACQUARIE GROUP LTD	73,524	241.870	17,783,249.880	
	SUNCORP GROUP LTD	235,880	17.040	4,019,395.200	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	602,514	39.510	23,805,328.140	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	112,659	9.000	1,013,931.000	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	286,795	22.650	6,495,906.750	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	269,243	21.700	5,842,573.100	
	SANTOS LTD	654,961	7.630	4,997,352.430	
	SONIC HEALTHCARE	88,200	18.730	1,651,986.000	
	WESFARMERS LTD	223,082	73.690	16,438,912.580	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	383,553	30.490	11,694,530.970	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	243,597	34.160	8,321,273.520	
	BRAMBLES LTD	276,036	22.600	6,238,413.600	
	EVOLUTION MINING LTD	393,664	13.100	5,156,998.400	
	CAR GROUP LTD	70,405	25.490	1,794,623.450	
	SGH LTD	39,806	41.590	1,655,531.540	
	XERO LTD	31,885	84.090	2,681,209.650	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	901,744	2.890	2,606,040.160	
	LOTTERY CORP LTD	486,416	5.350	2,602,325.600	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	602,186	37.350	22,491,647.100	
	MEDIBANK PVT LTD	629,748	4.600	2,896,840.800	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	76,399	42.950	3,281,337.050	

	SOUTH32 LTD(AUD)	867,426	4.190	3,634,514.940	
	COLES GROUP LTD	264,538	21.810	5,769,573.780	
	WISETECH GLOBAL LTD	38,698	44.320	1,715,095.360	
オーストラリア・ドル 小計		13,395,207		386,045,135.620 (43,708,030,255)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	100,551	256.560	25,797,364.560	
	BARRICK MINING CORP	332,994	57.200	19,047,256.800	
	BANK OF MONTREAL	140,000	208.290	29,160,600.000	
	BANK OF NOVA SCOTIA	242,857	106.630	25,895,841.910	
	NATIONAL BANK OF CANADA	77,154	206.670	15,945,417.180	
	BCE INC	14,197	33.500	475,599.500	
	BROOKFIELD CORP	416,157	63.450	26,405,161.650	
	BOMBARDIER INC 'B'	17,199	292.760	5,035,179.240	
	SAPUTO INC	56,192	41.260	2,318,481.920	
	DESCARTES SYSTEMS GRP (THE)	17,626	100.350	1,768,769.100	
	CGI INC	38,154	93.020	3,549,085.080	
	CCL INDUSTRIES INC	27,743	84.990	2,357,877.570	
	CAE INC	55,407	36.860	2,042,302.020	
	CAMECO CORP	85,939	162.160	13,935,868.240	
	ROGERS COMM-CL B	74,725	49.900	3,728,777.500	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	185,722	150.960	28,036,593.120	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	417,501	60.960	25,450,860.960	
	CANADIAN TIRE CORP-CL A	8,911	191.260	1,704,317.860	
	CANADIAN UTILITIES LTD	31,617	47.930	1,515,402.810	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	102,636	151.340	15,532,932.240	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	37,184	81.040	3,013,391.360	
	OPEN TEXT CORP	52,759	32.350	1,706,753.650	
	CELESTICA INC	23,369	524.620	12,259,844.780	
	EMPIRE CO LTD	20,608	46.350	955,180.800	
	KINROSS GOLD CORP	232,375	41.620	9,671,447.500	
	RB GLOBAL INC	35,429	141.160	5,001,157.640	
	FORTIS INC	105,011	76.650	8,049,093.150	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	135,943	33.020	4,488,837.860	
	TELUS CORP	31,890	17.550	559,669.500	
	GREAT WEST LIFECO INC	57,033	76.360	4,355,039.880	
	IMPERIAL OIL LTD	32,165	171.870	5,528,198.550	
	ENBRIDGE INC	435,760	73.720	32,124,227.200	
	IGM FINANCIAL INC	12,478	75.910	947,204.980	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	333,825	54.060	18,046,579.500	
	LOBLAW CO LTD	120,170	60.100	7,222,217.000	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	141,962	78.990	11,213,578.380	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	54,200	83.640	4,533,288.000	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	107,376	94.790	10,178,171.040	

FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	3,961	2,211.710	8,760,583.310	
METRO INC	40,887	88.860	3,633,218.820	
EMERA INC	64,335	71.240	4,583,225.400	
PAN AMERICAN SILVER CORP	87,130	79.070	6,889,369.100	
POWER CORP OF CANADA	108,654	78.820	8,564,108.280	
ROYAL BANK OF CANADA	277,895	247.640	68,817,917.800	
ATKINSREALIS GROUP INC	32,972	94.880	3,128,383.360	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	178,430	116.280	20,747,840.400	
STANTEC INC	22,549	124.330	2,803,517.170	
SUNCOR ENERGY INC	240,270	87.050	20,915,503.500	
LUNDIN MINING CORP	138,909	36.100	5,014,614.900	
TECK RESOURCES LTD-CL B	96,471	83.080	8,014,810.680	
THOMSON REUTERS CORP	29,819	127.290	3,795,660.510	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	17,754	217.290	3,857,766.660	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	332,232	147.130	48,881,294.160	
TC ENERGY CORP	203,116	88.770	18,030,607.320	
WESTON (GEORGE) LTD	36,807	94.900	3,492,984.300	
INTACT FINANCIAL CORP	35,418	252.800	8,953,670.400	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	92,215	179.630	16,564,580.450	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	4,067	2,565.730	10,434,823.910	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	37,720	311.720	11,758,078.400	
TOURMALINE OIL CORP	72,309	64.860	4,689,961.740	
KEYERA CORP	39,997	50.650	2,025,848.050	
WHITECAP RESOURCES INC	216,946	15.710	3,408,221.660	
ALTAGAS LTD	59,998	50.820	3,049,098.360	
PEMBINA PIPELINE CORP	119,897	61.320	7,352,084.040	
DOLLARAMA INC	53,121	175.120	9,302,549.520	
CENOVUS ENERGY INC W/I	285,254	38.840	11,079,265.360	
ARC RESOURCES LTD	112,620	30.470	3,431,531.400	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	73,200	28.900	2,115,480.000	
TMX GROUP LTD	61,220	55.780	3,414,851.600	
IVANHOE MINES LTD	136,822	11.170	1,528,301.740	
NUTRIEN LTD	96,968	93.290	9,046,144.720	
TFI INTERNATIONAL INC	14,528	188.670	2,740,997.760	
WSP GLOBAL INC	28,163	224.180	6,313,581.340	
IA FINANCIAL CORP INC	19,845	163.240	3,239,497.800	
GFL ENVIRONMENTAL INC	48,982	50.790	2,487,795.780	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT LTD	82,860	66.700	5,526,762.000	
BROOKFIELD RENEWABLE CORP	28,942	50.710	1,467,648.820	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	69,235	108.000	7,477,380.000	

	LUNDIN GOLD INC	22,677	92.400	2,095,354.800	
	SHOPIFY INC	244,530	152.570	37,307,942.100	
	FIRSTSERVICE CORP	7,857	183.470	1,441,523.790	
	HYDRO ONE LTD	68,595	58.690	4,025,840.550	
	ALAMOS GOLD INC	88,473	57.880	5,120,817.240	
カナダ・ドル 小計		8,547,469		816,888,609.030 (93,934,021,152)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	289,800	10.740	3,112,452.000	
	SEMBICORP INDUSTRIES	162,200	6.410	1,039,702.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	425,081	58.860	25,020,267.660	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	178,500	20.950	3,739,575.000	
	KEPPEL LTD	310,000	11.140	3,453,400.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	661,598	21.880	14,475,764.240	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,428,230	4.640	6,626,987.200	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	345,800	6.330	2,188,914.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	253,966	36.700	9,320,552.200	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	381,600	3.720	1,419,552.000	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	508,500	4.100	2,084,850.000	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD SINGAPORE	405,290	2.680	1,086,177.200	
シンガポール・ドル 小計		5,350,565		73,568,193.500 (9,102,592,582)	
スイス・フラン	LOGITECH INTL-REG	30,835	81.820	2,522,919.700	
	NESTLE SA-REGISTERED	514,215	77.480	39,841,378.200	
	CIE FINANC RICHEMONT	106,245	158.600	16,850,457.000	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	7,599	275.200	2,091,244.800	
	SIKA INHABER	30,549	145.400	4,441,824.600	
	SGS SA-REG	32,234	86.500	2,788,241.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	378,316	113.300	42,863,202.800	
	BARRY CALLEBAUT AG	717	1,181.000	846,777.000	
	SWISSCOM AG-REG	5,126	669.000	3,429,294.000	
	ABB LTD	313,642	81.220	25,474,003.240	
	GEBERIT AG	6,586	532.200	3,505,069.200	
	LONZA GROUP AG-REG	13,662	486.200	6,642,464.400	
	LINDT & SPRUENGLI PART	217	9,380.000	2,035,460.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	20	97,500.000	1,950,000.000	
	GIVAUDAN-REG	1,826	2,786.000	5,087,236.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	29,229	544.600	15,918,113.400	
	ROCHE HOLDING AG-BEARER	7,648	326.200	2,494,777.600	
	HOLCIM LTD	99,934	74.100	7,405,109.400	
	SONOVA HOLDING AG	10,293	181.300	1,866,120.900	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	10,478	177.000	1,854,606.000	
	STRAUMANN HOLDING AG	22,266	85.780	1,909,977.480	

	THE SWATCH GROUP AG-B	6,261	201.800	1,263,469.800	
	HELVETIA BALOISE HOLDING AG	16,170	211.800	3,424,806.000	
	SCHINDLER NAMEN	5,064	262.000	1,326,768.000	
	SWISS LIFE HOLDING AG	5,861	903.600	5,295,999.600	
	BANQUE CANTONALE VAUD	4,903	113.800	557,961.400	
	EMS-CHEMIE HOLDING	1,245	666.000	829,170.000	
	SWISS PRIME SITE AG	15,640	132.100	2,066,044.000	
	AVOLTA AG	21,652	46.600	1,008,983.200	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	4,304	883.800	3,803,875.200	
	JULIUS BAER GROUP LTD	38,917	65.820	2,561,516.940	
	SWISS RE LTD	60,185	124.300	7,480,995.500	
	BKW AG	3,194	152.900	488,362.600	
	ALCON INC	99,146	50.320	4,989,026.720	
	SANDOZ GROUP AG	85,536	66.340	5,674,458.240	
	BELIMO HOLDING AG	1,988	746.500	1,484,042.000	
	GALDERMA GROUP AG	36,254	167.500	6,072,545.000	
	UBS GROUP AG	636,976	34.940	22,255,941.440	
	ROCHE HOLDING AG	138,803	318.300	44,180,994.900	
	VAT GROUP AG	5,180	604.000	3,128,720.000	
スイス・フラン	小計	2,808,916		309,711,957.260 (62,304,754,442)	
スウェーデン・クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	528,528	182.750	96,588,492.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	331,417	160.800	53,291,853.600	
	ERICSSON LM-B SHS	553,049	109.450	60,531,213.050	
	LUNDBERGS B	14,872	535.500	7,963,956.000	
	SKF AB-B SHS	66,600	238.800	15,904,080.000	
	SANDVIK AB	220,531	384.300	84,750,063.300	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	300,082	181.400	54,434,874.800	
	SKANSKA AB-B SHS	62,329	257.300	16,037,251.700	
	SWEDBANK AB	163,144	324.700	52,972,856.800	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	138,616	103.350	14,325,963.600	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	288,078	129.200	37,219,677.600	
	TRELLEBORG AB-B SHS	37,154	393.000	14,601,522.000	
	VOLVO AB-B SHS	312,050	327.800	102,289,990.000	
	HOLMEN AB-B SHS	10,846	316.800	3,436,012.800	
	TELE2 AB-B SHS	100,027	184.700	18,474,986.900	
	INDUSTRIVARDEN A	24,631	500.000	12,315,500.000	
	INDUSTRIVARDEN C	31,300	494.500	15,477,850.000	
	SAAB AB-B	63,945	562.500	35,969,062.500	
	SECURITAS AB-B SHS	99,643	158.500	15,793,415.500	
	INVESTOR AB-B SHS	367,191	374.650	137,568,108.150	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	104,669	168.950	17,683,827.550	
	ASSA ABLOY AB-B	208,377	359.300	74,869,856.100	

	TELIA CO AB	468,019	48.450	22,675,520.550	
	BOLIDEN AB	53,845	534.200	28,763,999.000	
	ALFA LAVAL AB	58,487	549.800	32,156,152.600	
	FASTIGHETS AB BALDER	117,966	55.700	6,570,706.200	
	INDUTRADE AB	58,393	198.500	11,591,010.500	
	NIBE INDUSTRIER AB	292,985	43.830	12,841,532.550	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	36,381	444.200	16,160,440.200	
	HEXAGON AB-B SHS	404,109	97.520	39,408,709.680	
	SAGAX AB	44,607	187.900	8,381,655.300	
	EPIROC AB-A	125,482	270.900	33,993,073.800	
	EPIROC AB-B	80,804	234.600	18,956,618.400	
	ESSITY AB-B	115,540	250.700	28,965,878.000	
	EQT AB	97,156	311.500	30,264,094.000	
	ADDTECH AB	47,848	337.600	16,153,484.800	
	BEIJER REF AB	71,081	129.100	9,176,557.100	
	LIFCO AB	49,888	285.400	14,238,035.200	
	EVOLUTION AB	26,852	640.800	17,206,761.600	
	INVESTMENT AB LATOUR	27,638	206.600	5,710,010.800	
スウェーデン・クロネ 小計		6,204,160		1,295,714,654.230 (21,923,491,950)	
デンマーク・クロネ	CARLSBERG AS-B	18,112	857.800	15,536,473.600	
	A P MOLLER A/S	851	13,945.000	11,867,195.000	
	AP MOLLER MAERSK A	543	13,920.000	7,558,560.000	
	DANSKE BANK A/S	127,010	323.900	41,138,539.000	
	GENMAB A/S	12,165	1,758.500	21,392,152.500	
	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	67,444	373.000	25,156,612.000	
	ROCKWOOL AS	16,770	191.700	3,214,809.000	
	NOVO NORDISK A/S-B	645,586	295.500	190,770,663.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	195,996	194.200	38,062,423.200	
	COLOPLAST-B	25,816	410.800	10,605,212.800	
	DSV A/S	40,848	1,506.500	61,537,512.000	
	DEMANT A/S	17,700	238.000	4,212,600.000	
	TRYG A/S	79,447	149.500	11,877,326.500	
	PANDORA A/S	14,742	540.600	7,969,525.200	
	ORSTED A/S	106,744	161.650	17,255,167.600	
デンマーク・クロネ 小計		1,369,774		468,154,771.400 (11,540,015,115)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	303,739	8.400	2,551,407.600	
	CONTACT ENERGY L	183,385	9.900	1,815,511.500	
	FISHER & PAYKEL	116,144	35.800	4,157,955.200	
	INFRATIL LTD	167,377	15.140	2,534,087.780	
	MERIDIAN ENERGY LTD	239,308	5.950	1,423,882.600	
ニュージーランド・ドル 小計		1,009,953		12,482,844.680 (1,164,150,095)	
ノルウェー・クロネ	MOWI ASA	102,370	197.400	20,207,838.000	

	NORSK HYDRO ASA	280,113	106.550	29,846,040.150	
	TELENOR ASA	119,422	154.400	18,438,756.800	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	89,335	319.300	28,524,665.500	
	ORKLA ASA	156,830	112.400	17,627,692.000	
	EQUINOR ASA	156,006	339.000	52,886,034.000	
	YARA INTERNATIONAL ASA	29,414	535.200	15,742,372.800	
	AKER BP ASA	55,995	326.500	18,282,367.500	
	SALMAR ASA	12,897	539.500	6,957,931.500	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	41,223	252.000	10,388,196.000	
	DNB BANK ASA	173,149	283.300	49,053,111.700	
ノルウェー・クローネ 小計		1,216,754		267,955,005.950 (4,520,400,950)	
ユーロ	RYANAIR HOLDINGS	167,053	24.680	4,122,868.040	
	KERRY GROUP PLC-A	31,648	72.700	2,300,809.600	
	KINGSPAN GROUP PLC	29,826	79.150	2,360,727.900	
	AIR LIQUIDE	116,489	176.700	20,583,606.300	
	AIRBUS SE	118,852	183.440	21,802,210.880	
	AXA SA	329,172	41.580	13,686,971.760	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	124,161	35.910	4,458,621.510	
	ADIDAS AG	32,915	152.000	5,003,080.000	
	GENERALI	167,223	39.000	6,521,697.000	
	DASSAULT AVIATION SA	4,132	298.600	1,233,815.200	
	DANONE	127,680	63.280	8,079,590.400	
	SAFRAN SA	71,092	294.800	20,957,921.600	
	INTESA SANPAOLO	2,776,298	5.930	16,463,447.140	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	53,290	82.360	4,388,964.400	
	ACCOR SA	38,165	44.690	1,705,593.850	
	BOUYGUES	37,899	51.060	1,935,122.940	
	BPER BANCA SPA	289,858	12.702	3,681,776.310	
	BNP PARIBAS	202,031	93.240	18,837,370.440	
	THALES SA	18,414	235.900	4,343,862.600	
	CAPGEMINI SA	30,992	104.900	3,251,060.800	
	LOTUS BAKERIES NV	77	10,740.000	826,980.000	
	UNICREDIT SPA	282,635	71.400	20,180,139.000	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES NV	15,271	254.700	3,889,523.700	
	D'IETEREN TRDG	4,146	179.600	744,621.600	
	COMMERZBANK AG	147,043	36.920	5,428,827.560	
	EIFFAGE	12,706	141.750	1,801,075.500	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	84,108	40.740	3,426,559.920	
	PUBLICIS GROUPE	44,953	81.720	3,673,559.160	
	IBERDROLA SA	1,275,355	19.625	25,028,841.870	
	ENI SPA	398,493	22.385	8,920,265.800	
	INDRA SISTEMAS SA	15,276	51.380	784,880.880	
	JERONIMO MARTINS	45,606	19.240	877,459.440	
	KESKO OYJ-B	56,685	20.760	1,176,780.600	
	KBC GROUPE	44,218	115.700	5,116,022.600	

HANNOVER RUECK SE	11,943	247.600	2,957,086.800	
WARTSILA OYJ	101,897	36.190	3,687,652.430	
L'OREAL	48,284	367.000	17,720,228.000	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	49,847	478.300	23,841,820.100	
GEA GROUP AG	31,889	59.300	1,891,017.700	
BOLLORE	114,808	5.300	608,482.400	
MICHELIN(CGDE)-B	136,013	32.040	4,357,856.520	
CONTINENTAL AG	21,977	69.720	1,532,236.440	
DEUTSCHE POST AG-REG	188,184	47.320	8,904,866.880	
OMV AG	31,189	60.250	1,879,137.250	
VERBUND AG	10,663	59.950	639,246.850	
PERNOD-RICARD	42,072	64.020	2,693,449.440	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	33,246	31.680	1,053,233.280	
RENAULT SA	34,278	31.140	1,067,416.920	
REPSOL SA	228,703	21.790	4,983,438.370	
MERCK KGAA	25,862	114.750	2,967,664.500	
COMPAGNIE DE SAINT- GOBAIN	88,333	80.180	7,082,539.940	
RWE AG	128,155	58.460	7,491,941.300	
SOCIETE GENERALE-A	136,355	69.630	9,494,398.650	
VINCI S.A.	98,299	131.550	12,931,233.450	
SODEXO	17,430	43.060	750,535.800	
SOFINA	3,443	220.800	760,214.400	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	109,835	275.200	30,226,592.000	
SAP SE	209,223	151.380	31,672,177.740	
TELEFONICA S.A	760,673	3.870	2,943,804.510	
TOTALENERGIES SE	395,426	75.270	29,763,715.020	
E.ON SE	453,875	18.075	8,203,790.620	
HENKEL AG & CO KGAA	25,036	61.850	1,548,476.600	
SIEMENS AG-REG	150,138	266.200	39,966,735.600	
UPM-KYMMENE OYJ	103,401	25.420	2,628,453.420	
ING GROEP NV-CVA	583,832	25.750	15,033,674.000	
BAYER AG	192,797	37.430	7,216,391.710	
STORA ENSO OYJ-R SHS	136,215	9.724	1,324,554.660	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	29,704	66.060	1,962,246.240	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	141,935	50.320	7,142,169.200	
BASF SE	174,812	50.910	8,899,678.920	
BEIERSDORF AG	18,636	72.780	1,356,328.080	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	77,021	22.270	1,715,257.670	
HOCHTIEF AG	3,095	547.500	1,694,512.500	
HEIDELBERG MATERIALS AG	26,569	188.000	4,994,972.000	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	42,494	37.200	1,580,776.800	
ASM INTERNATIONAL NV	9,057	858.800	7,778,151.600	
ORANGE	371,642	17.670	6,566,914.140	
SAMPO OYJ-A SHS	484,110	8.928	4,322,134.080	

RANDSTAD NV	23,483	25.570	600,460.310	
ALLIANZ SE	75,424	388.700	29,317,308.800	
EDP SA	624,219	4.400	2,746,563.600	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	171,307	37.670	6,453,134.690	
HERMES INTL	6,229	1,702.000	10,601,758.000	
ENDESA S.A.	63,990	36.720	2,349,712.800	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	108,647	8.372	909,592.680	
ERSTE GROUP BANK AG	60,235	99.950	6,020,488.250	
MUENCHENER RUECKVER AG- REG	26,215	511.600	13,411,594.000	
ARCELOR MITTAL (NL)	88,596	53.320	4,723,938.720	
DASSAULT SYSTEMES SA	134,189	19.865	2,665,664.480	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	35,984	138.000	4,965,792.000	
RHEINMETALL STAMM	9,255	1,341.600	12,416,508.000	
HEINEKEN NV	57,687	66.040	3,809,649.480	
AKZO NOBEL	34,435	51.260	1,765,138.100	
ASML HOLDING NV	77,364	1,300.000	100,573,200.000	
AEGON LTD	232,433	7.102	1,650,739.160	
BANKINTER S.A.	139,390	14.145	1,971,671.550	
VOLKSWAGEN AG PFD	40,684	88.080	3,583,446.720	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,141,667	18.975	21,663,131.320	
KERING	14,490	246.800	3,576,132.000	
ACCIONA S.A.	5,005	254.800	1,275,274.000	
FORTUM OYJ	95,817	20.690	1,982,453.730	
AGEAS	31,169	67.300	2,097,673.700	
UCB SA	25,044	232.800	5,830,243.200	
NEMETSCHEK SE	10,222	64.500	659,319.000	
CARREFOUR SA	125,695	17.110	2,150,641.450	
NATURGY ENERGY GROUP SA	54,066	26.620	1,439,236.920	
NOKIA OYJ	1,067,666	10.545	11,258,537.970	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	158,010	23.480	3,710,074.800	
WOLTERS KLUWER-CVA	47,174	61.200	2,887,048.800	
SANOFI	220,141	73.740	16,233,197.340	
STMICROELECTRONICS NV	137,158	48.255	6,618,559.290	
ELISA OYJ	23,678	40.760	965,115.280	
BANCO SANTANDER SA	2,914,699	10.580	30,837,515.420	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	85,537	14.780	1,264,236.860	
QIAGEN N.V.	41,781	28.495	1,190,549.590	
DEUTSCHE BANK AG-REG	360,338	27.200	9,801,193.600	
BMW VORZUG	12,776	81.400	1,039,966.400	
BUZZI UNICEM	14,138	48.300	682,865.400	
ENEL SPA	1,621,260	9.650	15,645,159.000	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	1,704,453	0.932	1,588,550.190	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	735,777	27.700	20,381,022.900	

SARTORIUS AG	4,533	221.500	1,004,059.500	
LEONARDO SPA	82,251	54.900	4,515,579.900	
CTS EVENTIM AG	11,578	56.150	650,104.700	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	256,474	59.500	15,260,203.000	
RATIONAL AG	860	663.500	570,610.000	
KONINKLIJKE KPN NV	794,750	4.570	3,632,007.500	
EUROFINS SCIENTIFIC	23,038	59.720	1,375,829.360	
DEUTSCHE BOERSE AG	37,265	247.100	9,208,181.500	
BANCO SABADELL	1,070,505	3.406	3,646,140.030	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	15,900	81.900	1,302,210.000	
HEINEKEN HOLDING NV-A	25,531	60.850	1,553,561.350	
INDITEX	212,823	52.680	11,211,515.640	
BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA SPA	369,259	9.297	3,433,000.920	
MAPFRE SA	164,994	4.182	690,004.900	
ESSILORLUXOTTICA	59,943	176.300	10,567,950.900	
SNAM SPA	390,173	6.426	2,507,251.690	
CREDIT AGRICOLE SA	210,264	17.155	3,607,078.920	
TENARIS SA	76,002	24.750	1,881,049.500	
TELECOM ITALIA SPA	1,970,516	0.689	1,357,685.520	
TELECOM ITALIA-RNC	1,457,874	0.800	1,166,299.200	
TERNA SPA	302,512	9.972	3,016,649.660	
BIOMERIEUX	6,736	71.550	481,960.800	
GRIFOLS SA	53,226	9.156	487,337.250	
NESTE OYJ	84,986	27.290	2,319,267.940	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	26,147	46.000	1,202,762.000	
RECORDATI SPA	23,751	49.800	1,182,799.800	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	103,040	5.600	577,024.000	
MTU AERO ENGINES AG	10,833	317.400	3,438,394.200	
KONE OYJ	67,111	52.180	3,501,851.980	
ELIA GROUP	10,817	137.000	1,481,929.000	
FINANCIERE DE TUBIZE SA	3,656	200.200	731,931.200	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4,801	164.900	791,684.900	
ENGIE	356,385	26.860	9,572,501.100	
ALSTOM	68,028	17.535	1,192,870.980	
IPSEN SA	8,274	168.500	1,394,169.000	
LEGRAND SA	51,838	157.400	8,159,301.200	
ADP	6,104	108.100	659,842.400	
ORION OYJ	21,796	69.550	1,515,911.800	
METSO CORPORATION	133,678	14.880	1,989,128.640	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	79,585	18.880	1,502,564.800	
SYMRISE AG	26,736	73.760	1,972,047.360	
REXEL SA	41,104	37.750	1,551,676.000	
PRYSMIAN SPA	54,234	143.650	7,790,714.100	
CAIXABANK	769,967	10.940	8,423,438.980	
BUREAU VERITAS SA	72,096	26.360	1,900,450.560	

GETLINK	72,777	18.560	1,350,741.120	
EDP RENOVAVEIS SA	67,001	13.870	929,303.870	
AMADEUS IT GROUP SA	93,451	50.840	4,751,048.840	
BRENTAG SE	28,127	61.340	1,725,310.180	
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GROUP SA	253,234	4.580	1,159,811.720	
EVONIK INDUSTRIES AG	42,836	17.050	730,353.800	
TALANX AG	13,274	110.300	1,464,122.200	
LEG IMMOBILIEN SE	16,731	59.200	990,475.200	
VONOVIA SE	144,450	22.660	3,273,237.000	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	192,866	16.820	3,244,006.120	
KNORR-BREMSE AG	14,544	103.200	1,500,940.800	
ITALGAS SPA	122,960	10.360	1,273,865.600	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	65,799	33.930	2,232,560.070	
FERRARI NV	24,750	288.850	7,149,037.500	
ASR NEDERLAND NV	34,744	65.680	2,281,985.920	
AYVENS SA	65,316	11.220	732,845.520	
AIB GROUP PLC	407,379	9.808	3,995,573.230	
NORDEA BANK ABP	593,618	15.650	9,290,121.700	
MONCLER SPA	43,309	54.860	2,375,931.740	
PROSUS NV	256,160	41.960	10,748,473.600	
DR ING HC F PORSCHE AG	27,385	42.160	1,154,551.600	
EXOR NV	16,552	68.150	1,128,018.800	
SIEMENS ENERGY AG	153,083	180.680	27,659,036.440	
HENSOLDT AG	13,720	77.800	1,067,416.000	
INPOST SA	60,024	15.220	913,565.280	
EURONEXT NV	16,722	140.400	2,347,768.800	
NN GROUP NV	51,556	75.560	3,895,571.360	
FINECOBANK SPA	124,605	21.510	2,680,253.550	
ARGENX SE	11,970	671.200	8,034,264.000	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	226,422	19.485	4,411,832.670	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	91,652	41.270	3,782,478.040	
DSM-FIRMENICH AG	36,128	66.320	2,396,008.960	
SYENSQO SA	15,096	57.250	864,246.000	
ZALANDO SE	42,234	20.280	856,505.520	
STELLANTIS NV	404,098	6.408	2,589,459.980	
FERROVIAL NV	104,946	59.820	6,277,869.720	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	39,582	13.370	529,211.340	
MAGNUM ICE CREAM CO NV/THE	91,000	12.404	1,128,764.000	
CSG NV	39,041	16.146	630,355.980	
VERISURE PLC	50,000	11.320	566,000.000	
AENA SME SA	149,081	24.260	3,616,705.060	
CELLNEX TELECOM SAU	95,346	28.190	2,687,803.740	
BANCO BPM SPA	232,070	12.800	2,970,496.000	
ABN AMRO BANK NV	113,671	30.180	3,430,590.780	
SCOUT24 SE	15,592	71.000	1,107,032.000	

	BANCA MEDIOLANUM SPA	55,270	19.245	1,063,671.150	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	196,066	67.800	13,293,274.800	
	POSTE ITALIANE SPA	86,197	23.300	2,008,390.100	
	AMUNDI SA	11,288	84.600	954,964.800	
	BAWAG GROUP AG	15,890	148.600	2,361,254.000	
	ADYEN NV	4,956	948.900	4,702,748.400	
	DELIVERY HERO SE	34,547	20.210	698,194.870	
ユーロ 小計		40,734,775		1,279,732,503.480 (235,688,335,166)	
香港・ドル	CLP HOLDINGS LTD	331,796	76.450	25,365,804.200	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	127,814	67.350	8,608,272.900	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	240,191	427.000	102,561,557.000	
	MTR CORP	241,941	35.020	8,472,773.820	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	297,972	34.560	10,297,912.320	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	257,320	65.750	16,918,790.000	
	(THE) WHARF HOLDINGS LTD	202,000	29.900	6,039,800.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,947,406	7.410	14,430,278.460	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	431,904	33.200	14,339,212.800	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	680,495	45.980	31,289,160.100	
	SINO LAND CO	659,200	13.070	8,615,744.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	280,565	144.000	40,401,360.000	
	SWIRE PACIFIC LTD A	53,020	91.100	4,830,122.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	277,156	126.300	35,004,802.800	
	AIA GROUP LTD	2,117,116	89.150	188,740,891.400	
	HKT TRUST / HKT LTD	797,136	12.550	10,004,056.800	
	SANDS CHINA LTD	588,200	16.390	9,640,598.000	
	SITC INTERNATIONAL CO LTD	276,000	34.300	9,466,800.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	351,135	26.160	9,185,691.600	
	WH GROUP LTD	1,550,000	9.940	15,407,000.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	536,445	73.000	39,160,485.000	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	379,695	52.200	19,820,079.000	
香港・ドル 小計		12,624,507		628,601,192.200 (12,603,453,904)	
合計		218,305,591		2,566,185,598.604 (2,566,185,598,604)	

(2) 株式以外の有価証券

2026年5月8日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

新株予約権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE INC WRT	2,968.000	0.000	
	カナダ・ドル 小計		2,968.000	0.000 (0)	
新株予約権証券 合計			2,968	0 (0)	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	GOODMAN GROUP	408,319.000	12,596,641.150	
		SCENTRE GROUP	997,977.000	3,792,312.600	
		STOCKLAND	480,103.000	1,963,621.270	
		VICINITY CENTRES	815,965.000	2,080,710.750	
	オーストラリア・ドル 小計		2,702,364.000	20,433,285.770 (2,313,456,615)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	867,778.000	2,160,767.220	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,214,726.000	2,842,458.840	
		KEPPEL REIT	34,444.000	30,310.720	
	シンガポール・ドル 小計		2,116,948.000	5,033,536.780 (622,799,506)	
投資信託受益証券 合計			4,819,312	2,936,256,121 (2,936,256,121)	
投資証券	アメリカ・ドル	AMERICAN TOWER CORP	94,407.000	16,971,546.390	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	133,913.000	2,996,972.940	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	28,084.000	5,217,726.360	
		CROWN CASTLE INC	88,932.000	8,099,037.240	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	68,495.000	13,341,456.100	
		EQUINIX INC	19,498.000	20,799,686.480	
		EQUITY RESIDENTIAL	71,367.000	4,700,230.620	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	13,115.000	3,506,557.550	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	42,248.000	6,052,870.960	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	57,433.000	2,752,476.520	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	146,637.000	2,882,883.420	
		INVITATION HOMES INC	109,646.000	3,176,444.620	
		IRON MOUNTAIN INC	60,039.000	7,613,545.590	
		KIMCO REALTY	136,267.000	3,206,362.510	
		MID AMERICA	23,159.000	3,019,007.240	
		PROLOGIS INC	183,902.000	26,167,415.580	
		PUBLIC STORAGE	30,383.000	9,398,373.390	
		REALTY INCOME CORP	180,095.000	11,128,070.050	
		REGENCY CENTERS CORP	33,164.000	2,582,149.040	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	22,004.000	4,810,514.480	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	63,655.000	12,820,117.000	
		SUN COMMUNITIES INC	25,617.000	3,229,535.190	
		UDR INC	67,232.000	2,482,877.760	
		VENTAS INC	95,737.000	8,286,037.350	

		VICI PROPERTIES INC	222,086.000	6,393,855.940	
		WELLTOWER INC	135,550.000	28,865,372.500	
		WEYERHAEUSER CO	143,943.000	3,411,449.100	
		WP CAREY INC	44,884.000	3,316,927.600	
	アメリカ・ドル 小計		2,341,492.000	227,229,499.520 (35,686,392,899)	
	イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	121,345.000	710,474.970	
		SEGRO PLC	250,449.000	1,774,180.710	
	イギリス・ポンド 小計		371,794.000	2,484,655.680 (528,908,655)	
	ユーロ	COVIVIO	8,731.000	487,189.800	
		GECINA SA	8,697.000	642,273.450	
		KLEPIERRE	48,371.000	1,662,027.560	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	22,812.000	2,330,245.800	
	ユーロ 小計		88,611.000	5,121,736.610 (943,270,231)	
	香港・ドル	LINK REIT	499,016.000	20,459,656.000	
	香港・ドル 小計		499,016.000	20,459,656.000 (410,216,103)	
	投資証券 合計		3,300,913	37,568,787,888 (37,568,787,888)	
	合計			40,505,044,009 (40,505,044,009)	

（注）新株予約権証券、投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

- 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入新株 予約権証券 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額 に対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 523銘柄	73.61	-	-	-	76.84
	投資証券 28銘柄	-	-	-	1.34	
イギリス・ポンド	株式 67銘柄	3.60	-	-	-	3.71
	投資証券 2銘柄	-	-	-	0.02	
イスラエル・シェケル	株式 11銘柄	0.23	-	-	-	0.24
オーストラリア・ドル	株式 42銘柄	1.64	-	-	-	1.77
	投資信託受益証券 4銘柄	-	-	0.09	-	
カナダ・ドル	株式 83銘柄	3.51	-	-	-	3.60
	新株予約権証券 1銘柄	-	0.00	-	-	
シンガポール・ドル	株式 12銘柄	0.34	-	-	-	0.37
	投資信託受益証券 3銘柄	-	-	0.02	-	

スイス・フラン	株式	40銘柄	2.33	-	-	-	2.39
スウェーデン・クローナ	株式	40銘柄	0.82	-	-	-	0.84
デンマーク・クローネ	株式	15銘柄	0.43	-	-	-	0.44
ニュージーランド・ドル	株式	5銘柄	0.04	-	-	-	0.04
ノルウェー・クローネ	株式	11銘柄	0.17	-	-	-	0.17
ユーロ	株式	218銘柄	8.82	-	-	-	9.08
	投資証券	4銘柄	-	-	-	0.04	
香港・ドル	株式	22銘柄	0.47	-	-	-	0.50
	投資証券	1銘柄	-	-	-	0.02	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2026年5月29日現在

資産総額	1,672,368,583円
負債総額	826,821円
純資産総額（ - ）	1,671,541,762円
発行済数量	175,539,216口
1口当たり純資産額（ / ）	9.5223円

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年5月29日現在

資産総額	2,805,400,840,215円
負債総額	794,731,566円
純資産総額（ - ）	2,804,606,108,649円
発行済数量	205,514,001,893口
1口当たり純資産額（ / ）	13.6468円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に当たって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2026年5月29日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

（2）会社の機構（2026年5月29日現在）

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2026年5月29日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,684,600,462,444
追加型株式投資信託	760	21,998,322,099,440
単位型公社債投資信託	16	24,568,964,785
単位型株式投資信託	150	781,110,557,202
合計	952	24,488,602,083,871

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	40,201	44,626
有価証券	0	-
金銭の信託	31,340	31,701
未収委託者報酬	19,595	21,109
未収運用受託報酬	4,015	8,039
未収投資助言報酬	359	381
未収収益	11	18
前払費用	1,758	1,764
その他	2,106	2,130
流動資産計	99,390	109,772
固定資産		
有形固定資産	1,361	1,099
建物	1 841	1 735
器具備品	1 352	1 341
リース資産	1 3	1 1
建設仮勘定	163	20
無形固定資産	3,771	3,871
ソフトウェア	2,740	2,936
ソフトウェア仮勘定	1,030	934
電話加入権	0	0
投資その他の資産	9,039	8,550
投資有価証券	183	106
関係会社株式	4,037	3,364
長期差入保証金	760	774
繰延税金資産	3,842	4,054
その他	215	250
固定資産計	14,172	13,521
資産合計	113,562	123,293

（単位：百万円）

	第40期 （2025年3月31日現在）	第41期 （2026年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	227	520
リース債務	1	1
未払金	8,823	9,766
未払収益分配金	1	1
未払償還金	0	1
未払手数料	8,596	9,373
その他未払金	225	390
未払費用	9,265	11,969
未払法人税等	4,277	4,023
未払消費税等	1,606	1,883
賞与引当金	2,198	2,225
役員賞与引当金	60	60
流動負債計	26,462	30,451
固定負債		
リース債務	2	0
退職給付引当金	2,715	2,721
時効後支払損引当金	64	53
固定負債計	2,781	2,775
負債合計	29,244	33,227
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	62,765	68,513
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	62,642	68,390
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	30,962	36,710
株主資本計	84,318	90,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等計	0	0
純資産合計	84,318	90,066
負債・純資産合計	113,562	123,293

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	112,281		117,297	
運用受託報酬	17,981		23,568	
投資助言報酬	2,374		1,997	
その他営業収益	30		24	
営業収益計		132,668		142,888
営業費用				
支払手数料	49,384		51,925	
広告宣伝費	401		297	
公告費	0		-	
調査費	39,013		43,316	
調査費	14,703		18,298	
委託調査費	24,309		25,017	
委託計算費	522		308	
営業雑経費	774		711	
通信費	38		36	
印刷費	538		473	
協会費	67		66	
諸会費	47		47	
支払販売手数料	81		88	
営業費用計		90,097		96,558
一般管理費				
給料	11,477		11,766	
役員報酬	181		183	
給料・手当	10,148		10,445	
賞与	1,147		1,137	
交際費	59		82	
寄付金	12		17	
旅費交通費	246		307	
租税公課	668		1,028	
不動産賃借料	1,085		1,107	
退職給付費用	421		431	
固定資産減価償却費	1,457		1,460	
福利厚生費	57		58	
修繕費	0		0	
賞与引当金繰入額	2,198		2,225	
役員賞与引当金繰入額	60		60	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,261		3,472	
事務用消耗品費	43		53	
器具備品費	2		1	
諸経費	313		210	
一般管理費計		21,366		22,286
営業利益		21,204		24,043

（単位：百万円）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		12		50
受取配当金	1	450	1	328
時効成立分配金・償還金		0		0
金銭の信託運用益		-		631
雑収入		11		10
時効後支払損引当金戻入額		7		8
営業外収益計		482		1,030
営業外費用				
投資信託償還損		-		0
為替差損		39		51
金銭の信託運用損		329		-
早期割増退職金		6		27
営業外費用計		374		78
経常利益		21,312		24,994
特別利益				
固定資産売却益	2	6	2	0
特別利益計		6		0
特別損失				
固定資産除却損		13		0
投資有価証券売却損		-		22
関係会社株式評価損		31		523
関係会社清算損		25		4
特別損失計		70		550
税引前当期純利益		21,247		24,444
法人税、住民税及び事業税		7,356		7,469
法人税等調整額		435		212
法人税等合計		6,920		7,256
当期純利益		14,326		17,187

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846
当期変動額									
剰余金の配当							10,855	10,855	10,855
当期純利益							14,326	14,326	14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,471	3,471	3,471
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962	62,765	84,318

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	80,846
当期変動額			
剰余金の配当			10,855
当期純利益			14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	3,471
当期末残高	0	0	84,318

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962	62,765	84,318
当期変動額									
剰余金の配当							11,440	11,440	11,440
当期純利益							17,187	17,187	17,187
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,747	5,747	5,747
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	36,710	68,513	90,066

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	84,318
当期変動額			
剰余金の配当			11,440
当期純利益			17,187
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	5,747
当期末残高	0	0	90,066

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ... 8～18年 器具備品 ... 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1） 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2） 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3） 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項**（貸借対照表関係）****1．有形固定資産の減価償却累計額****（百万円）**

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
建物	740	849
器具備品	662	705
リース資産	5	7

（損益計算書関係）**1．各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。****（百万円）**

	第40期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	438	314

2. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	第40期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア	6	0

（株主資本等変動計算書関係）第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）**1．発行済株式の種類及び総数に関する事項**

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2．配当に関する事項**（1）配当金支払額**

決議	株式の 種類	配当金（財 産）の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月15日 みなし株主総会	普通 株式	575	14,390	2024年4月1日	2024年4月1日
	A種種類 株式				
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類 株式				

会社法第319条第1項に基づき、2024年3月15日に決議があったものとみなされた株主総会での配当決議は当社の子会社であったAsset Management One USA Inc.（以下「AM-One USA」という）の全株式の現物配当であります。

本現物配当は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）の子会社である米州みずほLLC（以下「米州みずほ」という）が、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

当社が100%保有していたAM-One USAの議決権は、本現物配当後、米州みずほが議決権の51%を、第一生命ホールディングス株式会社（以下「DL」という）が議決権の49%をそれぞれ保有します。当社を通じてMHFGとDLが間接的に保有していたAM-One USA株式の議決権比率と同等となります。

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生（予定）日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類株式					

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類株式				

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生（予定）日
2026年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	22,000	550,000	2026年3月31日	2026年6月17日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第40期（2025年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）有価証券	0	0	-
（2）金銭の信託	31,340	31,340	-
（3）投資有価証券 その他有価証券	0	0	-
資産計	31,342	31,342	-

第41期（2026年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）金銭の信託	31,701	31,701	-
（２）投資有価証券 其他有価証券	0	0	-
資産計	31,702	31,702	-

（注１）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期（2025年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
（１）現金・預金	40,201	-	-	-
（２）有価証券	0	-	-	-
（３）金銭の信託	31,340	-	-	-
（４）未収委託者報酬	19,595	-	-	-
（５）未収運用受託報酬	4,015	-	-	-
（６）投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	0	-	-
合計	95,154	0	-	-

第41期（2026年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
（１）現金・預金	44,626	-	-	-
（２）金銭の信託	31,701	-	-	-
（３）未収委託者報酬	21,109	-	-	-
（４）未収運用受託報酬	8,039	-	-	-
（５）投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	0	-	-
合計	105,477	0	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券	-	0	-	0
(2) 金銭の信託	-	31,340	-	31,340
(3) 投資有価証券 其他有価証券	-	0	-	0
資産計	-	31,342	-	31,342

第41期（2026年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	-	31,701	-	31,701
(2) 投資有価証券 其他有価証券	-	0	-	0
資産計	-	31,702	-	31,702

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2．金融商品の時価等に関する事項及び3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（百万円）

	第40期 （2025年3月31日現在）	第41期 （2026年3月31日現在）
投資有価証券（其他有価証券）		
非上場株式	182	106
関係会社株式		
非上場株式	4,037	3,364

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第40期の貸借対照表計上額4,037百万円、第41期の貸借対照表計上額3,364百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第40期（2025年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第41期（2026年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	0	1	0
小計	0	1	0
合計	0	1	0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額106百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当はありません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	51	-	22

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（関係会社株式31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について523百万円（関係会社株式523百万円）減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,760	2,759
勤務費用	299	311
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	18	439
退職給付の支払額	321	320
退職給付債務の期末残高	2,759	2,313

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（百万円）

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,759	2,313
未積立退職給付債務	2,759	2,313
未認識数理計算上の差異	44	408
未認識過去勤務費用	0	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,715	2,721
退職給付引当金	2,715	2,721
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,715	2,721

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	299	311
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	14	12
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	4	3
確定給付制度に係る退職給付費用	312	323

（注）上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において6百万円、当事業年度において27百万円を営業外費用に計上しております。

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
割引率	0.09%	2.14%
予想昇給率	1.00%～3.56%	1.00%～3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度108百万円、当事業年度105百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	259	225
未払事業所税	10	10
賞与引当金	673	701
未払法定福利費	106	110
運用受託報酬	555	1,534
資産除去債務	20	23
減価償却超過額（一括償却資産）	5	3
減価償却超過額	66	71
繰延資産償却超過額（税法上）	407	407
退職給付引当金	855	857
時効後支払損引当金	20	16
ゴルフ会員権評価損	2	2
関係会社株式評価損	774	-
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	73	73
その他	6	11
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	3,842	4,054
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	3,842	4,054

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
法定実効税率	30.62 %	- %
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.64 %	- %
税制非適格現物配当益金算入項目	3.56	- %
税率変更による影響	0.18	- %
その他	0.79 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.57 %	- %

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
流動資産	- 百万円	- 百万円
固定資産	53,066百万円	46,634百万円
資産合計	53,066百万円	46,634百万円
流動負債	- 百万円	- 百万円
固定負債	561百万円	- 百万円
負債合計	561百万円	- 百万円
純資産	52,505百万円	46,634百万円
（注）固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。		
のれん	43,829百万円	40,018百万円
顧客関連資産	13,661百万円	10,603百万円

(2) 損益計算書項目

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	- 百万円	- 百万円
営業利益	7,259百万円	6,868百万円
経常利益	7,259百万円	6,868百万円
税引前当期純利益	7,259百万円	6,868百万円
当期純利益	6,298百万円	5,870百万円
1株当たり当期純利益	157,468円47銭	146,764円94銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	3,447百万円	3,057百万円

(共通支配下の取引等)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、2024年4月1日に株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という。親会社）及び第一生命ホールディングス株式会社（その他の関係会社）へ以下の現物配当を行いました。

1. 取引の概要

(1) 取引内容

Asset Management One USA Inc.(当社の子会社)株式の現物配当

(2) 効力発生日

2024年4月1日

(3) 取引の総額

575百万円

(4) その他取引の概要に関する事項

本現物配当は、MHFGの子会社である米州みずほLLCが、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
委託者報酬	111,988百万円	115,972百万円
運用受託報酬	16,520百万円	18,429百万円
投資助言報酬	2,374百万円	1,997百万円
成功報酬（注）	1,754百万円	6,463百万円
その他営業収益	30百万円	24百万円
合計	132,668百万円	142,888百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	22,567億円	持株会社	(被所有) 直接51%	-	持株会社	現物配当	402	-	-
その他の関係会社	第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	3,443億円	持株会社	(被所有) 直接49%	-	持株会社	現物配当	172	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）現物配当の詳細については、（株主資本等変動計算書関係）2. 配当に関する事項及び（企業結合等関係）（共通支配下の取引等）に記載しております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当はありません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	9,048	未払 手数料	1,976
子会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	20,086	未払 手数料	3,306

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	9,462	未払手数料	2,204
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	21,894	未払手数料	3,421

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

（1株当たり情報）

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,107,956円73銭	2,251,656円50銭
1株当たり当期純利益金額	358,173円51銭	429,699円67銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益金額	14,326百万円	17,187百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,326百万円	17,187百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（３）（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は2025年5月14日付で100％子会社であるAsset Management One Singapore Pte. Ltd. を清算しました。

委託会社の関連会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社は2025年12月26日付で清算終了しました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2025年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行（ 1 ）	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。

（注）資本金の額は2025年3月末日現在

（ 1 ）新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・ 詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・ 目論見書の使用開始日
- ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・ 投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 葉 宏 和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月10日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているOne外国株式インデックスファンドの2025年5月9日から2026年5月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、One外国株式インデックスファンドの2026年5月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。